

第2期 四万十市教育振興基本計画

【四万十市教育大綱】

令和2年3月

四万十市教育委員会

目次

第1章 四万十市教育振興基本計画の策定にあたって

I 計画策定の趣旨	1
II 計画の期間	2
III 計画の進行管理	2

第2章 四万十市の教育を取り巻く現状

I 人口の推移	3
II 児童・生徒の状況	4
III 生涯学習施設の状況	7
IV 市立図書館の利用者数の推移	8
V スポーツ施設の利用状況	9

第3章 教育の今日的課題

I 四万十市における学校教育の現状と課題	10
1 確かな学力を育む（知育）	10
2 子どもたちの豊かな心を育む（徳育）	12
3 健やかな身体を育む（体育）	14
II 四万十市における生涯学習の現状と課題	16
1 地域文化の再発見・保全	16
2 青少年・若者の育成	17
3 生涯学習・スポーツの振興	18

第4章 計画の基本的な考え方

I 計画の基本理念	20
II 計画の基本目標	21
III 施策の体系	22

第5章 施策の展開

施策1 確かな学力を育む（知育）	23
施策2 子どもたちの豊かな心を育む（徳育）	29
施策3 健やかな身体を育む（体育）	37
施策4 地域文化の振興	39
施策5 青少年の育成	41
施策6 生涯学習の振興	42
施策7 スポーツの振興	45

第1章 四万十市教育振興基本計画の策定にあたって

I 計画策定の趣旨

少子化・高齢化やグローバル化の進展、絶え間ない技術革新等により、教育を取り巻く環境が大きく変化中、教育行政には、その大きな流れに的確に対応することが求められており、将来を担う人材の育成において、教育が果たす役割はますます大きくなっています。

こうした中、今日の教育をめぐっては、子どもの学ぶ意欲や学力・体力の低下、いじめや不登校のほか、社会性や規範意識の低下など、課題や問題が指摘され、学校はもとより家庭や地域の教育力の向上が、より一層求められています。

このため、本市においても、課題解決に向け、今後の目指すべき教育の方向性や取り組むべき施策を整理しながら、さらなる教育の振興に努めていく必要があります。

国において、平成18年12月の教育基本法の改正により、国においては教育振興基本計画の策定が義務付けられ、地方自治体においても、地域の実情に応じた教育振興基本計画の策定に努めるとされました。

このため、教育基本法（平成18年法律第120号）第17条第2項の規定に基づき、本市における教育の振興のための施策に関する基本的な計画として、また四万十市の最上位計画である「四万十市総合計画」に位置付けた、教育に関する施策の総合的かつ具体的な事業展開を図るため、平成28年3月に「四万十市教育振興基本計画」を策定し、この計画に基づき教育委員会にかかる施策の推進に努めて参りました。

この度、前計画が令和2年3月を持って計画期間を終了するため、第2期四万十市教育振興基本計画を策定するものです。

なお、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」で策定を規定されている『地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱（以下、「大綱」という。）』については、本計画に位置付けた「基本理念」、「基本目標」をもって大綱に置き換えることとします。

II 計画の期間

この計画の期間は、「四万十市総合計画」の後期基本計画期間（令和2年度～平令和6年度）と整合性を図るため、令和6年度までの5年間とします。

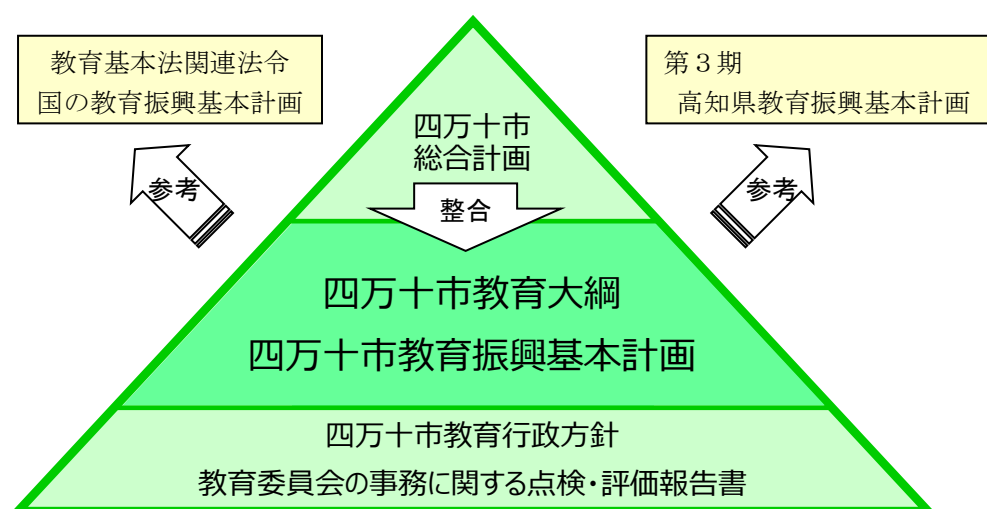
III 計画の進行管理

本計画を総合的に推進していくため、施策に連動し、教育委員会内部における横断的な推進体制が迅速かつ柔軟に組めるよう教育委員会の組織及び職員間の連携を一層強化するとともに、教育を取り巻く様々な課題に対応するため、市長部局が実施する子ども・子育て支援や福祉施策、防災施策など市長部局における関係部局との連携を図りながら、本計画を推進します。

また、基本計画に掲げた施策の進捗状況等については、施策群ごとの指標を毎年度点検・検証しながら、総合教育会議等を通して協議・調整し、教育政策の方向性を共有することで、より効果的で厚みのある施策展開に努めます。

本計画の実施過程において、急速な社会状況の変化や国の制度改正などが生じた場合は、計画に掲載された取組事業の見直しや新たな取組みを実施するなど、必要に応じ適宜見直しを行います。

他計画との関係



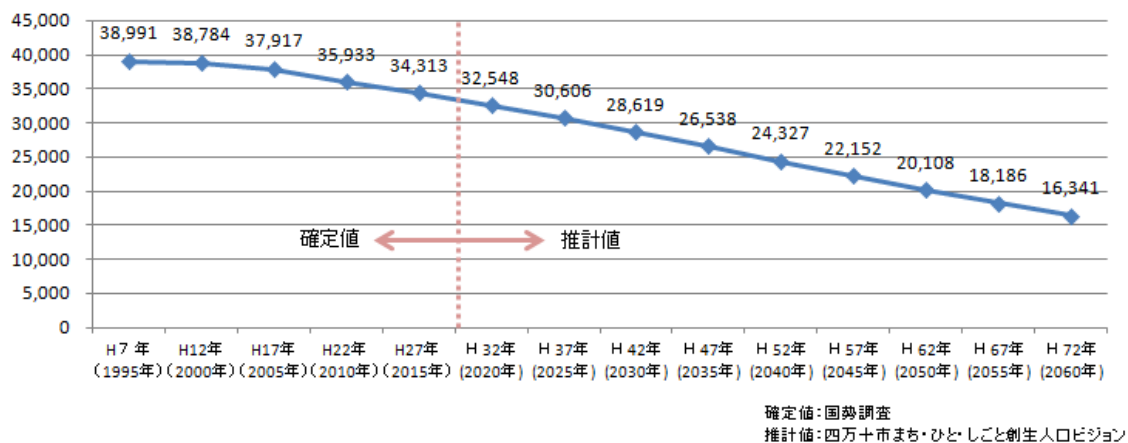
第2章 四万十市の教育を取り巻く現状

I 人口の推移

(1) 総人口の推移

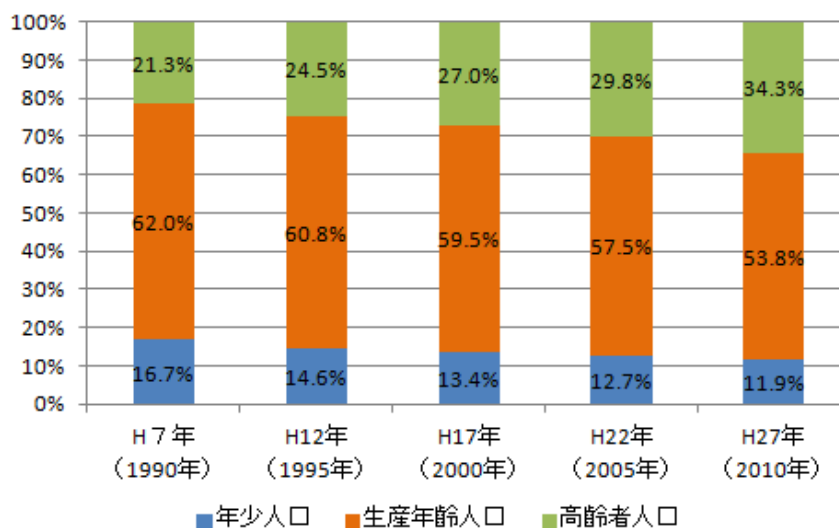
総人口は、緩やかな減少傾向で推移する中、平成 27 年国勢調査では 34,313 人となっており、10 年前と比較し、4,678 人減少しています。

また、将来の人口推計においても、今後とも減少傾向で推移し、2020 年に約 32,548 人、さらに 2060 年には 16,341 人程度にまで減少することが見込まれます。



(2) 年齢3区分別人口構成比の推移

年齢3区分別人口構成比の推移は、年少人口割合及び生産年齢人口割合が低下しているのに対し、高齢者人口割合が年々上昇しています。

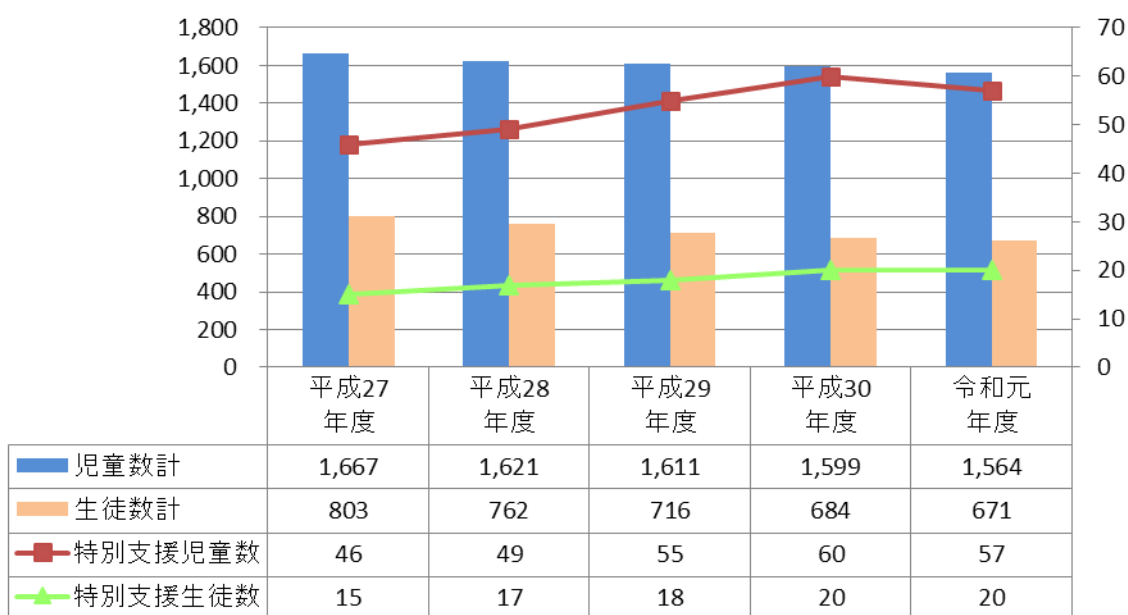


Ⅱ 児童・生徒の状況

(1) 児童数・生徒数の推移

少子化の進展により、小学校児童、中学校生徒とも年々減少傾向にあります。児童数については、令和元年度で 1,564 人と平成 27 年度対比で 103 人減少し、生徒数は、132 人減少しています。

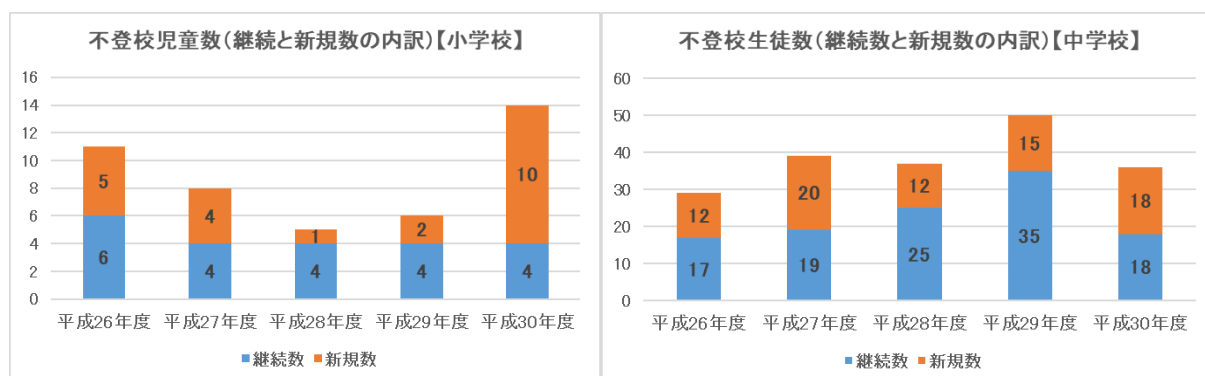
一方で、障害を有するなど、教育上特別な支援を必要とする児童生徒が増加傾向にあります。



5月1日現在

(2) 不登校児童・生徒数

不登校児童・生徒数は、児童数、生徒数とも新規が増加傾向にあり、その傾向が継続児童・生徒数に反映し、全体的に増加傾向にあります。

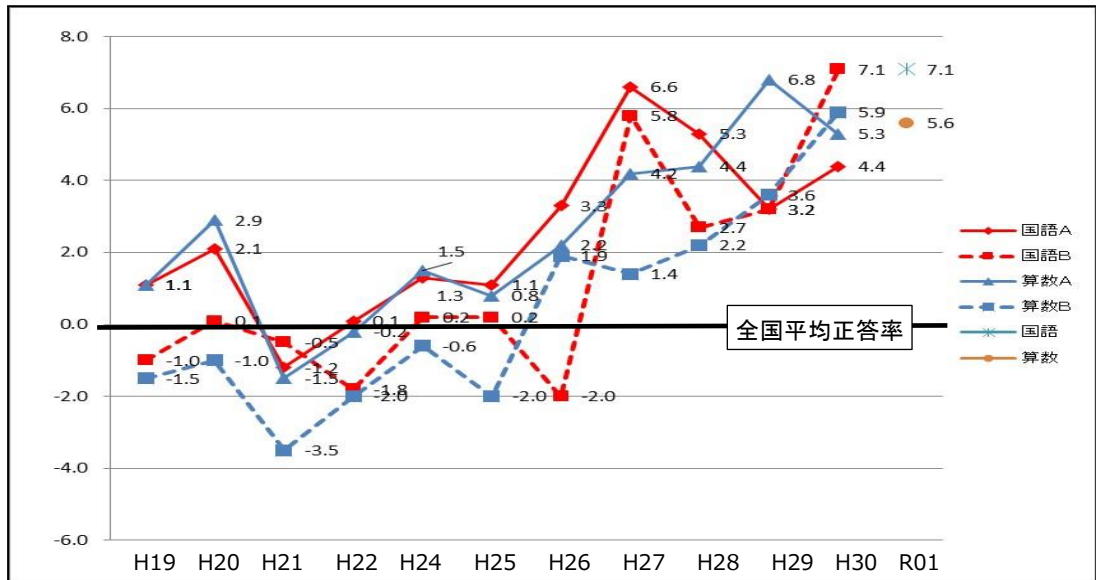


(3) 全国学力・学習状況調査の結果

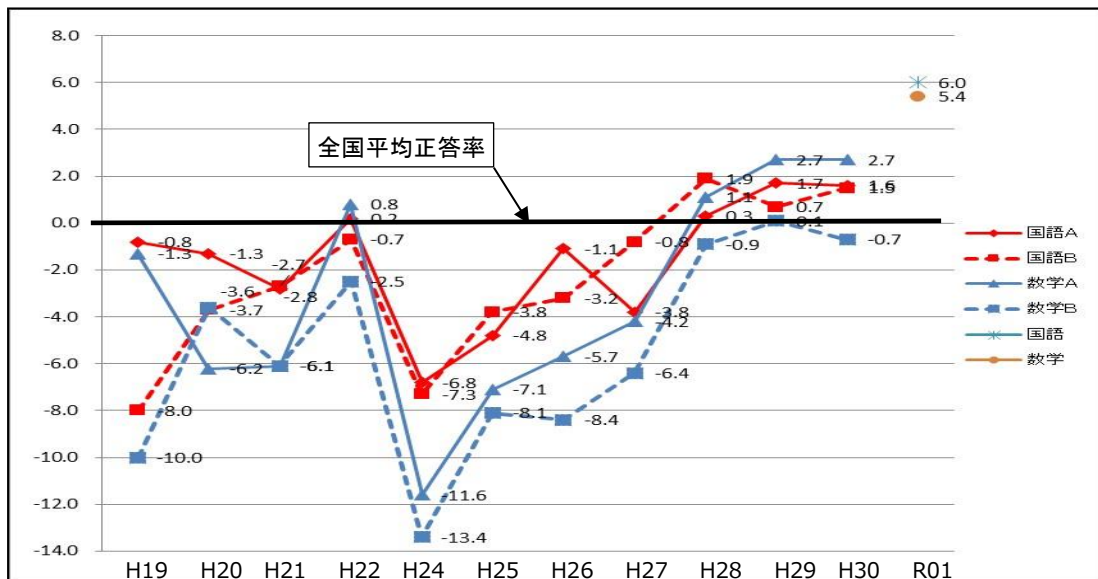
令和元年度は小学校・中学校ともに国語、算数・数学で全国平均を大きく超える結果となりました。小学校では、平成30年度までと同様、全国上位の高い学力を維持し、中学校においても、令和元年度は飛躍的に上昇し、平成19年度の調査開始以降の最高値を達成し全国上位の結果となりました。

各学校において、学校長を中心として全教職員が参画するチーム学校の取組を進めてきたことが、確実に児童生徒の学力の定着につながっています。また、各種学力調査の結果をもとに、各学校で学力向上に向けたPDCAサイクルを回し、着実に学校ぐるみの学力向上の取組を積み上げていることも大きな要因であると考えます。

全国学力・学習状況調査結果（小学校）

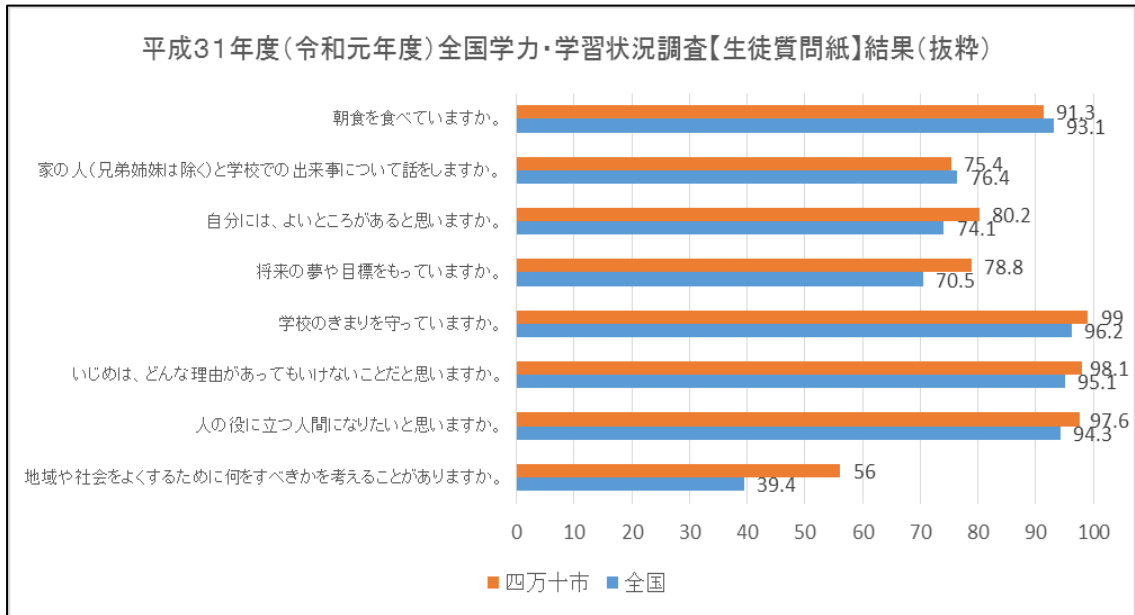
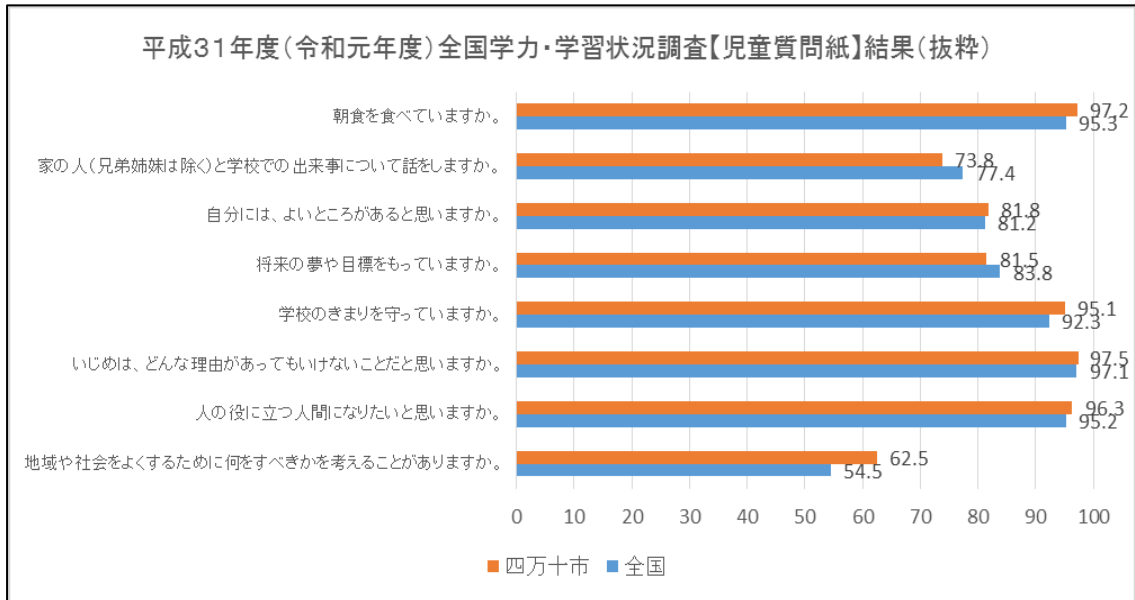


全国学力・学習状況調査結果（中学校）



(4) 全国学力・学習状況調査【児童・生徒質問紙】(抜粋)の結果

「朝食を食べていますか」の項目においては、小中学校ともに9割の児童生徒が食べていますが、中学校では全国平均を下回っています。「家の人と学校での出来事については話をしますか」の項目では、小中学校ともに全国平均を下回っています。自己肯定感にかかわる「自分にはよいところがあると思いますか」の項目は、小中学校ともに全国平均を上回っており、特に中学校では、全国平均を大きく上回っています。また、規範意識にかかわる項目でも、小学校中学校ともに全国平均を上回っており、落ち着いた学校生活にも表れています。「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがありますか」の項目も全国平均を上回っており、ふるさと教育に取り組んでいる成果が表れています。しかし、小学校中学校ともに約6割となっており、今後の課題となっています。



Ⅲ 生涯学習施設の状況

(1) 市立中央公民館の利用者数の推移

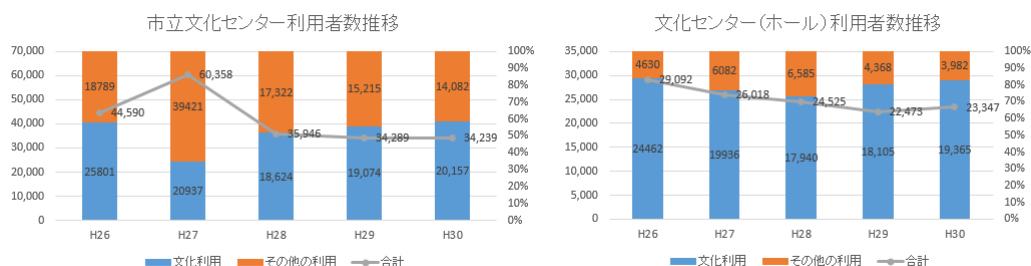
市立中央公民館の利用者数については、施設の老朽化や利用者の高齢化に伴い、年々減少傾向にあります。また、利用件数に対して利用者数の減少率が高く、一部屋の利用人数が減少している状況にあります。

しかし、文化複合施設整備の計画が進んでおり、令和2年4月1日をもって閉館となりました。



(2) 市立文化センターの利用者数の推移

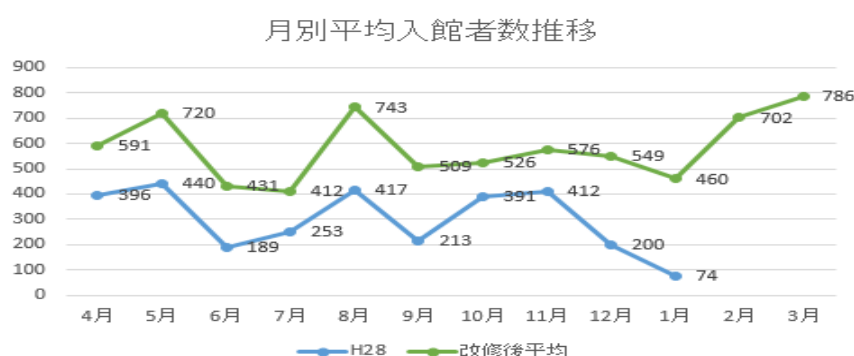
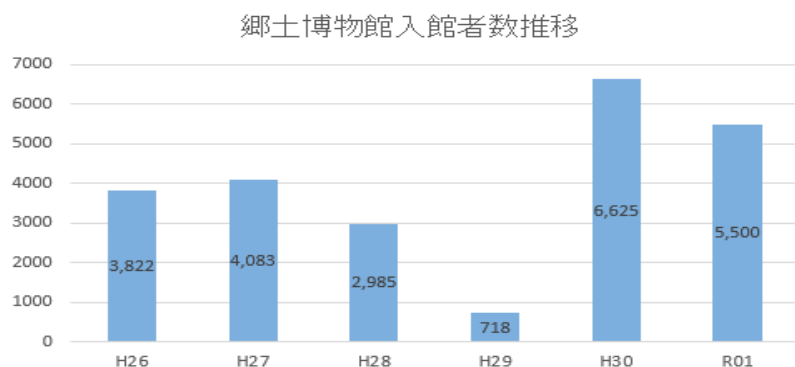
市立文化センターの利用者数は、施設の老朽化や駐車場問題等により減少傾向にありますが、市立中央公民館の閉館後、新施設の完成までの期間は、代替施設としての利用により、利用者数が増加する見込みです。ホールのみ利用者については文化的利用が多い状況ですが、会議室等を合わせて施設全体の利用としては文化利用以外の貸し館利用が半数を占めています。



(3) 市立郷土博物館入館者数の推移

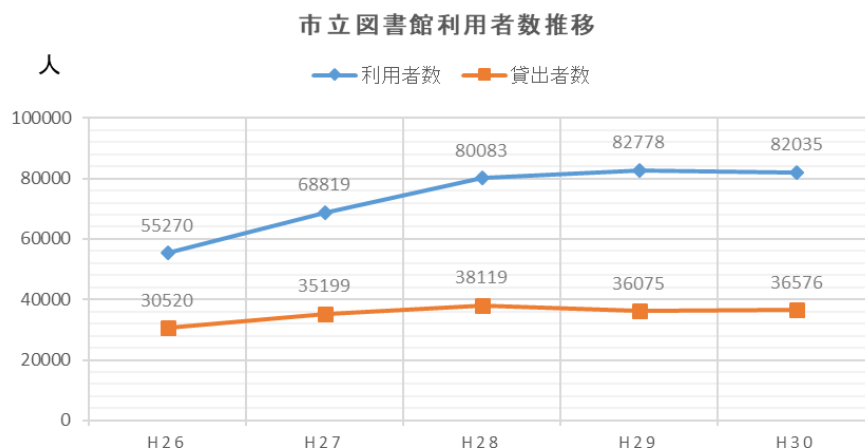
市立郷土資料館は平成29年度に閉館して耐震や展示設備の大規模改修を行い、平成31年2月から新たに市立郷土博物館としてリニューアルオープンしました。改修以前の入館者数は、年間4,000人程度でしたが、リニューアル

アル後は、定期的な展示替えや企画展を開催しており、入館者数は年間 6～7,000 人に増加しています。



IV 市立図書館の利用者数の推移

市立図書館は、平成 28 年度に指定管理者制度を導入しました。民間のノウハウや企業経営の視点を取り入れ、これまでの図書館サービスを継続しながら、市民要望のあった月曜日及び祝日の開館や、本館においては 19 時まで開館時間を延長するなど基本的なサービスの向上が図られ、利用者数、貸出者数とも増加傾向にあります。平成 26 年 7 月からは、西土佐総合支所 1 階に西土佐分館を開館し、蔵書の充実を図っています。また、「第 2 次四万十市子ども読書活動推進計画」を平成 29 年度に策定し、平成 30 年度から取組みを行っています。



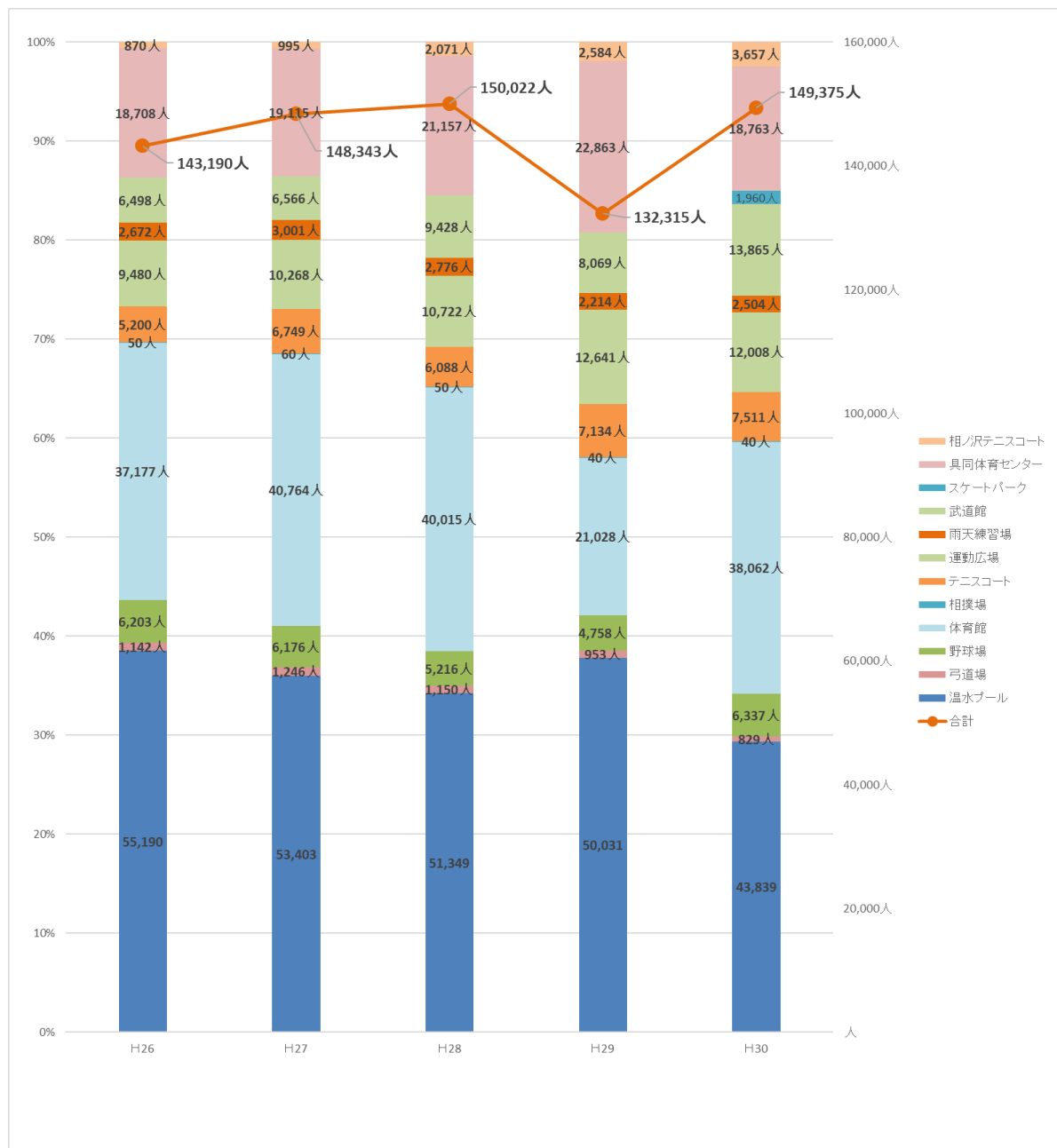
V スポーツ施設の利用状況

(1) スポーツ施設の利用者数の推移

安並運動公園有料体育施設の利用者数は、平成 29 年度の体育館改修工事に伴い一時的に落ち込んだものの、平均的には 150,000 人前後で推移しています。平成 26 年度に市立武道館、平成 30 年度にはスケートパークがオープンし、新たな利用者の利便性は高まっています。

具同体育センターの利用者は、20,000 人前後で推移しています。

市立スポーツ施設利用者推移



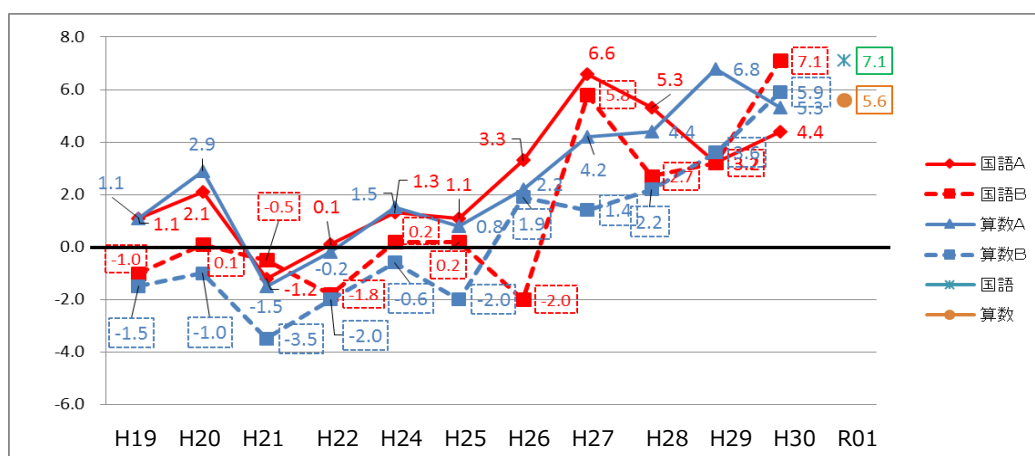
第3章 教育の今日的課題

I 四万十市における学校教育の現状と課題

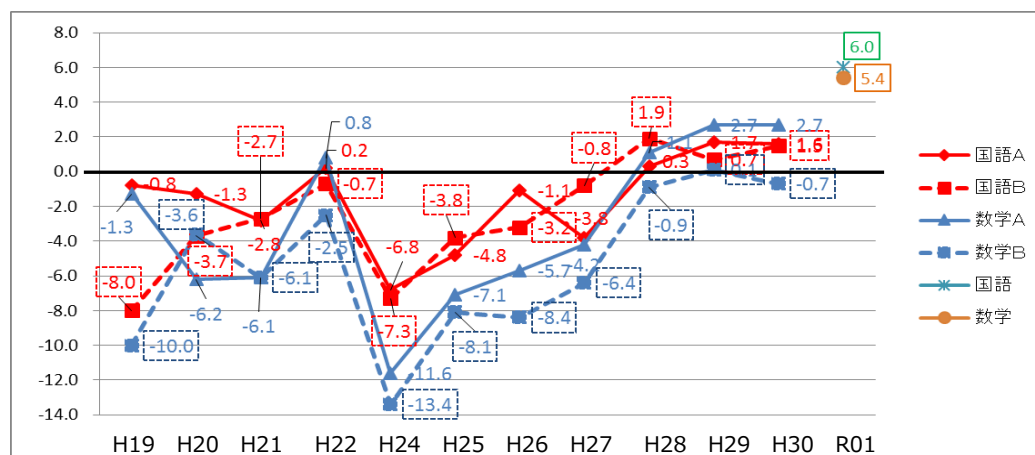
1 確かな学力を育む（知育）

四万十市教育委員会では、児童生徒の学力定着状況を文部科学省が実施する「全国学力・学習状況調査」と高知県教育委員会が実施する「高知県学力定着状況調査」、四万十市教育委員会が実施する「標準学力調査」をもとに把握してきました。また、令和元年度より中学校2年生を対象に「スコア型英語4技能検定」を四万十市教育委員会が実施し、英語の定着状況を把握しています。このように、児童生徒の学力の状況を把握・分析し、指導に生かす指導と評価の一体化を図り、授業改善等を行いながら学力の定着に向けたPDCAサイクルを回しています。

全国学力・学習状況調査結果（小学校）



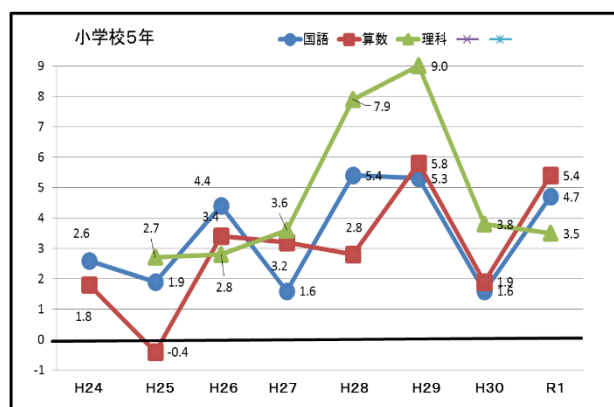
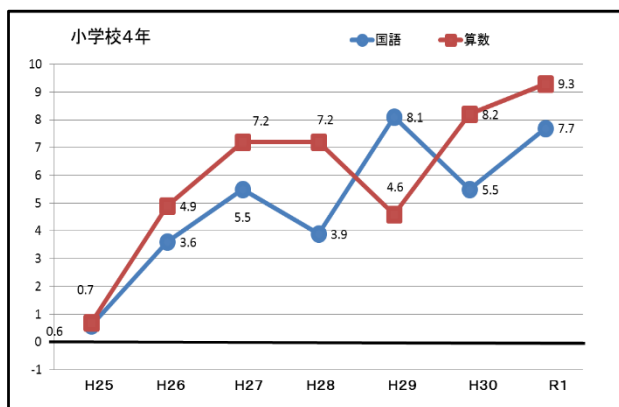
全国学力・学習状況調査結果（中学校）



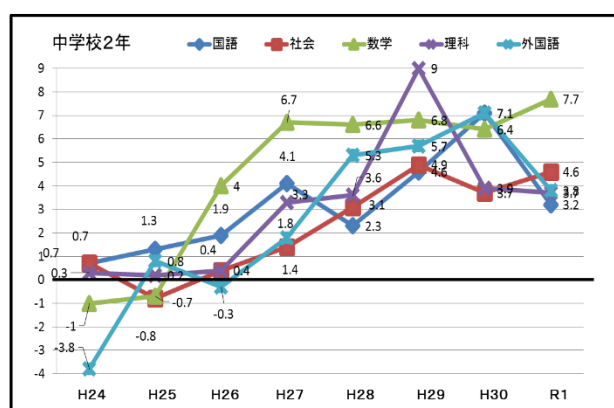
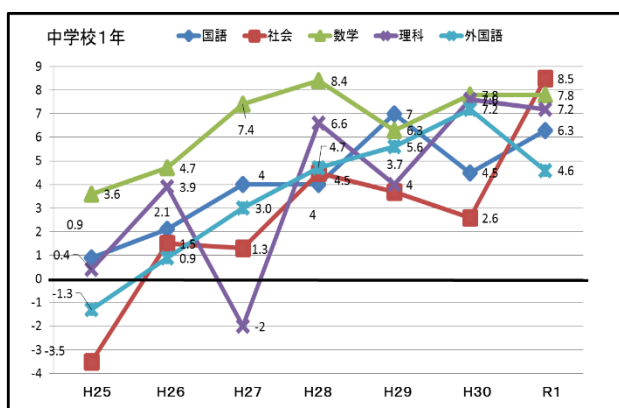
これらの調査結果を総合的に判断すると、小学校では、全国平均を上回り、全国上位の高い学力を維持しています。また、中学校においても、ここ数年は、全国平均に近づき、令和元年度は全国平均を超える結果となっています。しかし、学年が上がるにつれて定着に課題のある児童の割合が高くなっており、小学校中学年以降では学力の二極化傾向がうかがえること、中学校では学年進行で学力の定着に課題が見られることから、中学校1年生段階での学力の定着が鍵となり、それ以降の学年の学習に影響を与えていることなどが明らかになっています。ただし、この結果は四万十市全体の子どもを平均化したものであり、小学校14校、中学校11校を有する四万十市の現状にあっては、学校規模や地域によって成果や課題には多少の差異が見られる状況となっています。

また、学習指導要領で求められている児童生徒に育成する資質・能力を育成することも課題となっていることから、「主体的・対話的で深い学びを実現する授業」「資質・能力ベースの授業」「教科の見方・考え方を働かせる授業」の実現が求められます。

高知県学力定着状況調査結果（小学校）



高知県学力定着状況調査結果（中学校）



2 子どもたちの豊かな心を育む（徳育）

子どもたちが、生命を大切にすることや他者を思いやる心、善悪の判断などの規範意識等の徳性を身につけることは、人間としてのあり方を自覚し、人生をよりよく生きるための基盤ともなる大変重要なものです。各学校では、教科化された「特別の教科 道徳」の時間を要として教育活動全体を通して、自己の生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる徳性を養うことを目標に指導が行われています。そして、その教育活動は、子どもたちのよりよく生きたいという意欲や態度に結びつけていくことを目標としています。

右表に、平成31年度に実施した全国・学力学習状況調査の児童生徒質問紙の結果を一部紹介しています。自尊心にかかわって、自分にはよいところがあると答えている児童生徒の割合は、小学生・中学生ともに全国と比べて高い数値を示しており、特に中学生が高い結果となっています。また、規範意識についても、小学生・中学生ともに県や全国を上回っています。今後も引き続き、日々の学校生活や道徳の授業等を通して、子どもたちの徳性を高めていきたいと考えます。

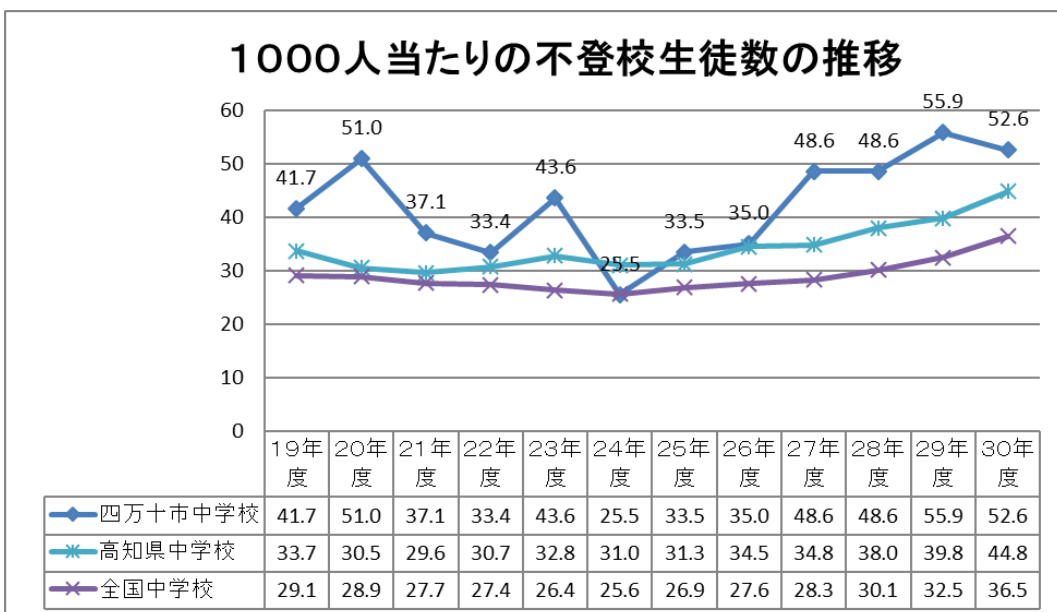
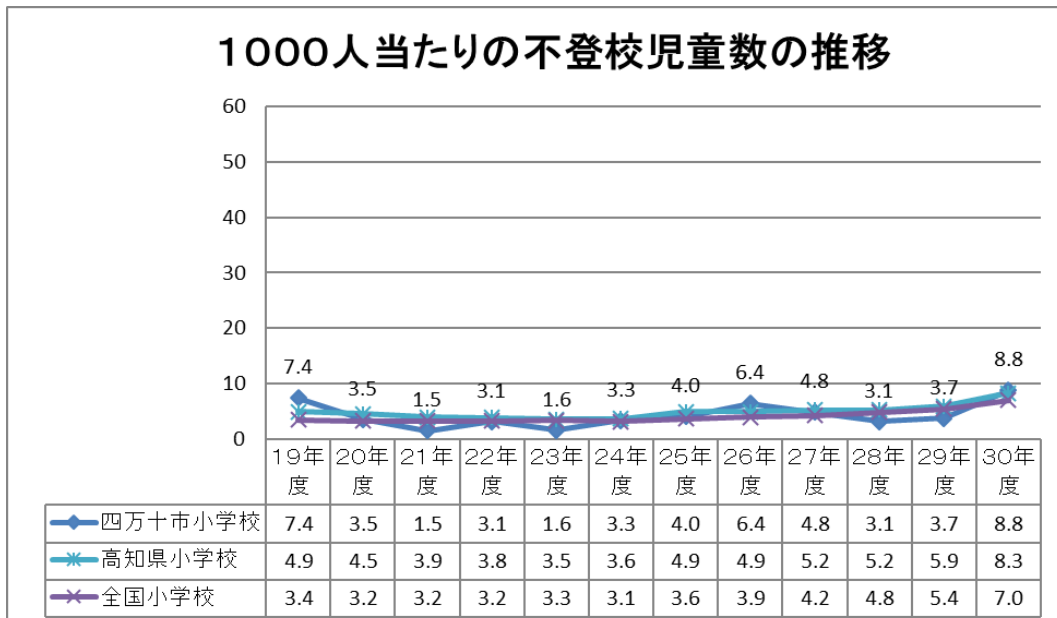
自分には、よいところがあると思う (肯定的な回答をした児童生徒の割合)				
	四万十市	高知県	全国	全国との差
小学生	81.8	82.7	81.2	+0.6
中学生	80.2	73.6	74.1	+6.1

学校のきまりを守っている (肯定的な回答をした児童生徒の割合)				
	四万十市	高知県	全国	全国との差
小学生	95.1	90.7	92.3	+2.8
中学生	99.0	96.3	96.2	+2.8

生徒指導上の諸課題にかかわっては、これまで、不登校の出現率を全国水準にまで引き下げることを目標に、教職員による児童生徒への理解を深め、信頼関係を高めるとともに、子どもたち一人一人が自己存在感や充実感を感じられる授業づくりや集団づくりに取り組んできました。あわせて、家庭との連携はもとより、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等との連携強化にも努めてきました。こうした取組により、暴力行為については大きく改善されてきていますが、不登校については依然として厳しい状況が見られます。不登校児童生徒のうち、その3分の1から2分の1ほどが毎年新たに不登校となっている現状があります。新たな不登校児童生徒を生じさせない、予防的な取組がいっそう求められています。

豊かな人間性を育む視点で徳性を涵養する教育活動を展開する中で、自尊

感情を高め、自分を大切にすることでなく他者も大切にできる子どもを育て、児童生徒が「今日も学校生活が楽しかった」「明日も学校に来たい」と実感できる、魅力ある学校づくりが重要であり、早期発見・早期対応のための、各学校における組織的な支援体制の強化が求められます。



参考資料：不登校の定義

文部科学省は、不登校の児童生徒を『何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、登校しない、あるいはしたくともできない状況にあるため年間30日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由による者を除いたもの』としていま

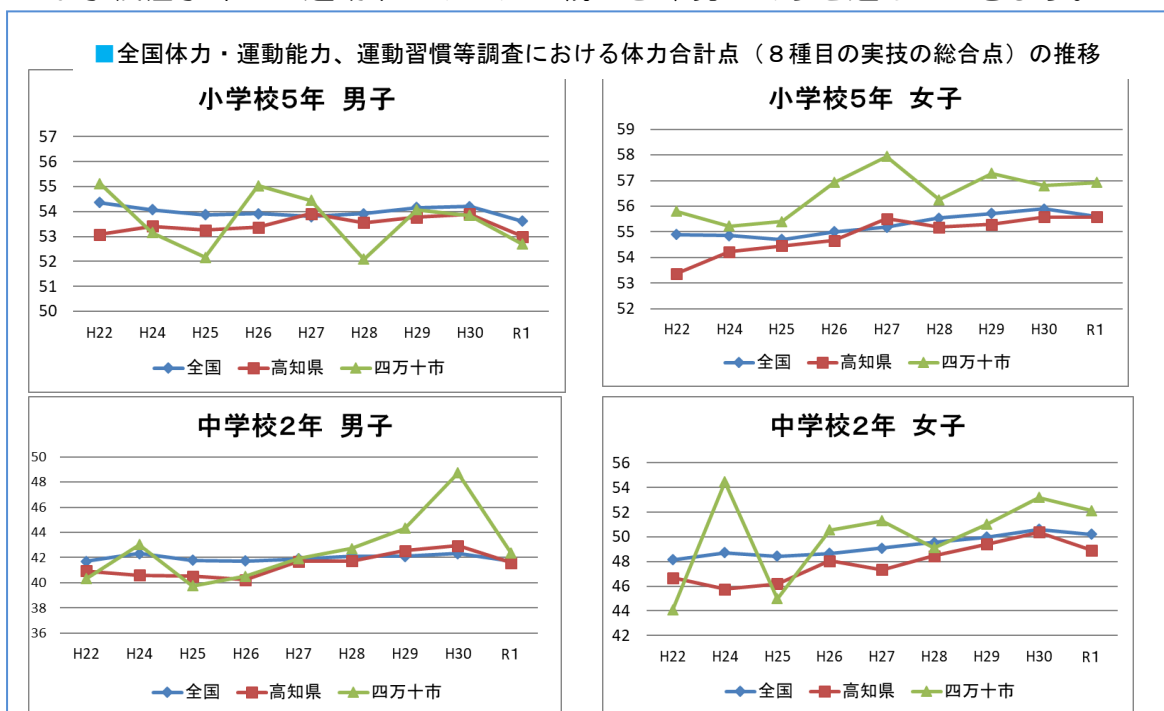
3 健やかな身体を育む（体育）

体力は、活動の源であり、意欲などの精神面の充実に大きくかかわっており、「生きる力」の重要な要素となります。子どもたちの心身の調和的発達を図るためにも、運動を通じて体力を養うとともに、望ましい食習慣など健康的な生活習慣を形成することが大切になってきます。

下のグラフは、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について、平成22年度からの四万十市と高知県、全国の推移を表しています。年度によって、全国平均を上回ったり、下回ったりしていましたが、平成27年度の調査結果では、初めて、小学校5年生の男・女、中学校2年生の男・女ともに全国を上回りました。令和元年度については、小学校5年生の男子がやや全国平均を下回っているものの、中学2年生の男子は全国平均並み、小学校5年生と中学2年生の女子については、全国平均を上回っています。

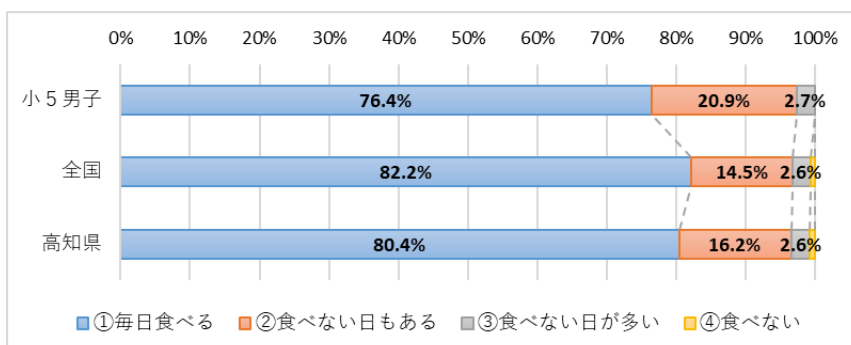
こうした成果は、各学校において、運動好き・体育好きの子どもの育成に向けて、いろいろな運動に親しみ、その楽しさや喜びを子どもたちが味わうことのできる授業づくりに取り組んできたことや、授業以外での体力向上の取組や運動部活動の運営の工夫等を行ってきたことの一環であると考えられます。

一方で、種目によっては、課題のみられるものもあり、各学校の実態に応じた取組を、継続していく必要があります。また、体育の授業改善をいっそう進め、小学校低学年から運動やスポーツに親しむ環境づくりを進めていきます。

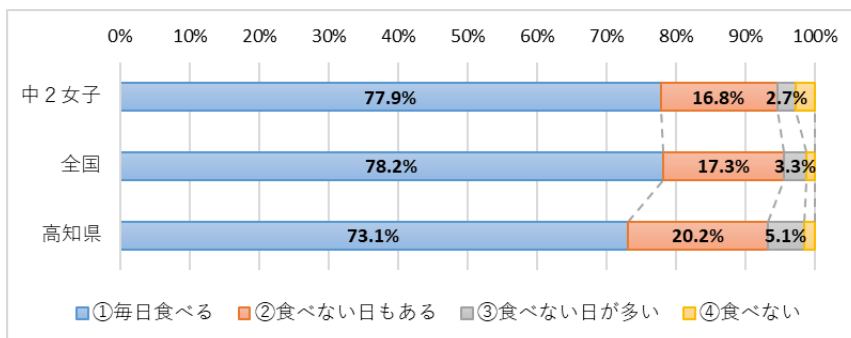
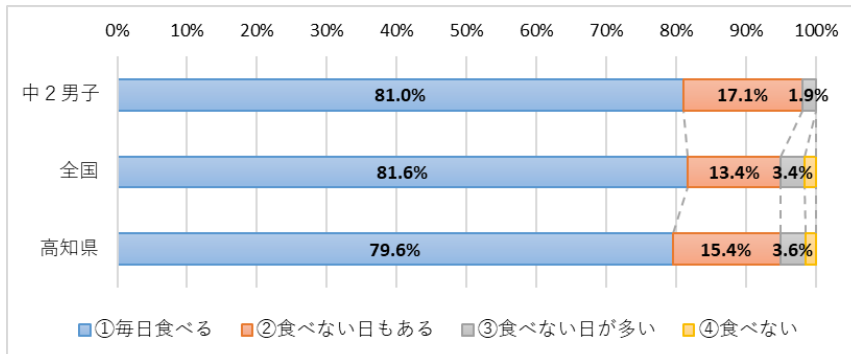
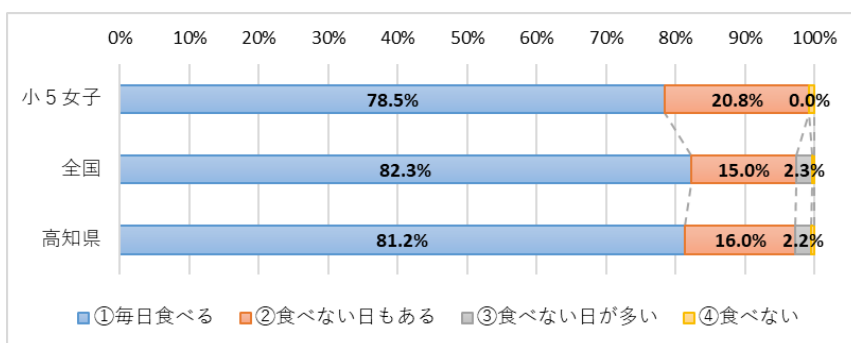


子どもたちの生活習慣にかかわっては、下のグラフに朝食の摂取状況を示していますが、引き続き、就学前から体系的に基本的な生活習慣の定着や、テレビ、ゲーム、携帯電話等の利用について取組をすすめていきます。あわせて食に関する教育の充実を図り、子どもたちの食に対する意識の高揚を図っていきます。

「朝食の摂取状況」令和元年 全国体力・運動能力、運動習慣等調査より



小5・中2は、四万十市のデータです。



II 四万十市における生涯学習の現状と課題

1 地域文化の再発見・保全

地域の自然環境と長い歴史の中で磨かれてきた地域文化は、先人から手渡され、次の世代に引き継いでいくべき大切な財産です。

四万十川流域には、地域の自然や地形に沿って継続してきた暮らしがあり、各時代の足跡を物語る有形・無形の文化財が残されています。市内には約 250 か所の遺跡と、有形文化財 45 件（うち国指定文化財 3）、民俗文化財 4 件、記念物 27 件、文化的景観 1 件の指定文化財があるほか、今に伝わる数々の伝統行事があります。

埋蔵文化財については順次調査を行い、その成果を整理・管理のうえ、学校出前授業や市立郷土博物館での展示を行い、閉架資料についても随時見学等の受け入れを実施しています。市立郷土博物館や権谷せせらぎ交流館で「川とともに生きるまち」を伝える多くの資料を展示していますが、文化財等の資料を保存可能な施設が不足しており、その確保が求められています。また、遺跡・遺構の風化や崩壊などへの対策も必要となっています。

四万十川の景観は、流域 5 市町として平成 21 年に文化庁の重要文化的景観の選定を受け、本市では、独自事業として黒尊川の生体調査や地域の地図づくり、サイクルガイドの養成、沈下橋の修繕などを進めています。山村や漁村などには多様な地域文化が今も暮らしの中に息づき、観光や環境学習などにも活かされるなど、それらの営みが新たな文化創造につながりつつあります。

自然と共生してきた四万十川流域の生活文化には、世界に誇るべき価値があります。そのことを市民が知り、未来に引き継いでいくための仕組みづくりが必要と言えます。

指定区分	有形文化財								無形文化財	記念物			計
	建造物	美術工芸品								無形民俗	史跡	天然記念物	
		古文書	考古資料	絵画	彫刻	典籍	工芸品	歴史資料					
国	1				2						1	1	5
県		1	1	1	2				1	2	1		9
市	1	7	5	5	9	1	7	2	3	14	8		62
計	2	8	6	6	13	1	7	2	4	16	10	1	76
	不破八幡宮本殿(国) 太平寺山門(市)	濱田家古文書(市) 目代横田家文書(市) 他	銅鋒(県) 大宮環状石斧(市) 他	真静寺三十番神板絵(県) 下田港風景図(市) 他	木造海峯性公尼坐像(国) 木造泉殿寛雲坐像(国)	山横俗諺集(市)	左行秀の刀(市) 一宮神社蔵七星剣(市) 他	蓮台寺牛玉宝印版木(市)	山路のコッキリコ(市) 不破八幡宮神事(市)	坂本遺跡窯跡(県)	一条教房の墓(県) 間崎の枕状溶岩(市) 他	八束のクサマルハチ自生地(国)	四万十川流域の文化的景観 下流域の生業と流通・往来(国)

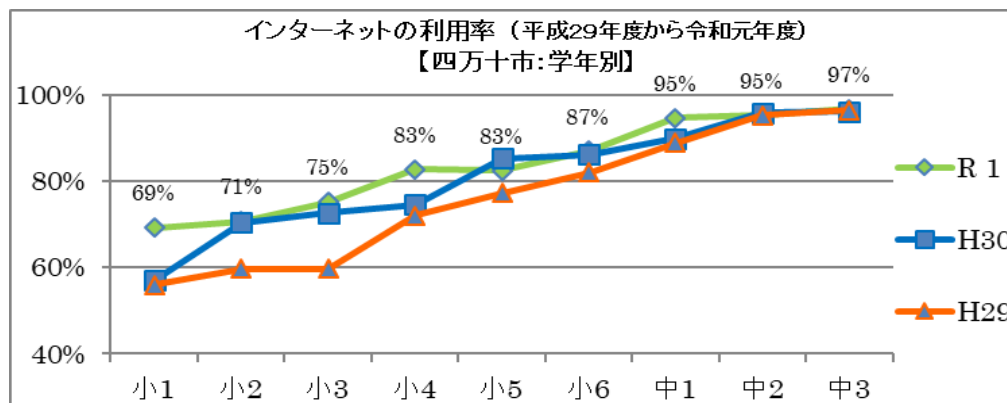
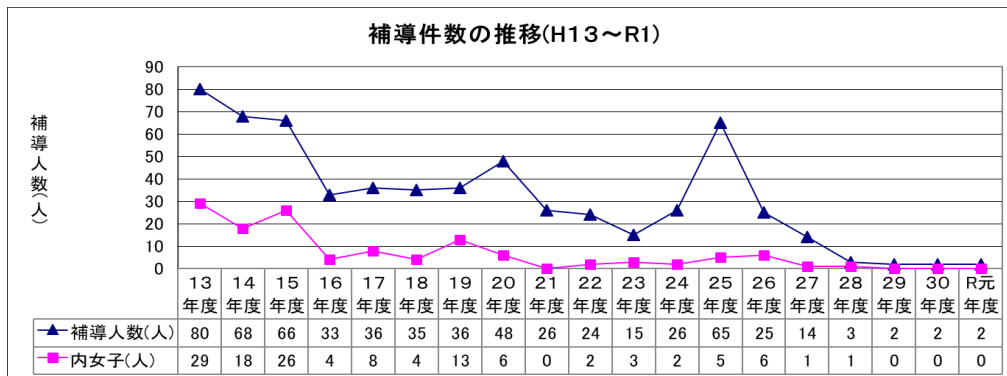
2 青少年・若者の育成

子どもたちの心や社会性は、学校教育のみならず、家庭や地域、社会全体で育まれます。

本市においては、川とともに生きる暮らしの文化や小京都としての歴史など個性豊かな地域で育ちながら、地域を特色づける自然や歴史、文化に触れ、体験する機会が少ないことが課題です。市としては、このような課題を解決し青少年の健全な育成を促進するため、青少年健全育成四万十市民会議と協働した町歩きイベントや地域や県内の高校等と連携した親子ふれあい事業を実施しています。事業を通じて青少年が地域の自然や文化、歴史や生業を体験して深く知り、地域を誇れる大人に育つよう取り組みを進めています。

一方、問題行動や犯罪など、青少年や若者を取り巻く様々な問題があります。また、公園等での迷惑行為、青少年の深夜徘徊などには一定の落ち着きがみられますが、インターネット利用率は年々増加する傾向にあり、インターネット利用による様々なトラブルや危険の発生等の増加が懸念される状況にあります。

青少年や若者の問題が多様化、深刻化する中で、悩みや不安を受け止める親身な相談対応が重要です。また、普段の生活の中で一人ひとりが尊重され、心豊かな環境の中で主体性を育ていけるよう、学校、地域、家庭がそれぞれの責任と役割のもとに相互の連携協力によるサポート体制の強化が求められています。



※小学校は保護者、中学校は生徒回答の値。データラベルの値はR1。

3 生涯学習・スポーツの振興

生涯を通じた学習、スポーツ活動は、市民の健康や生きがいを支えるのみならず、豊かな地域文化をつくっていく上でも大きな役割を担っています。

生涯学習については、本市では市庁舎の2階に図書館を設置し、多くの市民に利用されていますが、四万十川や幸徳秋水に関連する資料展示のほか、「子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもの頃からの読書習慣を重視していることも特徴としています。また、西土佐総合庁舎にも分館を開設し、地域間格差の解消にも努めています。今後も、市民のニーズを把握しながら、図書館環境の整備や多彩な事業の実施についてさらに充実を図ります。

文化・学習活動については、四万十市文化祭、四万十市美術展、四万十川国際音楽祭、四万十川こども演劇祭などの文化イベントに加え、各種講座・教室、西土佐ふれあいホール自主事業などを展開しているほか、市民の自主活動も盛んに行われています。しかしながら、市立中央公民館の閉館に伴う文化活動等の停滞の懸念や生涯学習を行う人の固定化、市立文化センターの老朽化対策が課題となっています。

今後は、市立中央公民館の閉館中においても、文化・学習活動等市民が学習できる場や機会の提供、文化活動が停滞しないよう登録団体への支援及び文化複合施設の整備の支援に努めます。また、新たに整備される文化複合施設においては、市民にとっての身近な居場所となるよう、施設提供事業、創造支援事業、参加・体験・育成事業、鑑賞・普及事業、交流・情報事業等を展開し、市民の文化芸術活動の振興を図るものとします。

人権教育の推進については、豊かで平和な社会を築くためには、わたしたち一人ひとりが人権意識を高め、人権尊重のために取り組みを進めることが必要です。また、男女がお互いに認め合い、あらゆる場を通じて、男女平等と男女共同参画についての理解を促進し、個人意識を高めることが必要です。本市においては、「四万十市人権尊重の社会づくり条例」の制定及び「第二次四万十市人権施策行動計画」を策定し人権施策に取り組んでいるほか、「第2次 四万十市男女共同参画計画」を策定し男女共同参画の実現を目指します。

生涯スポーツについては、市民スポーツセンター、温水プール、四万十スタジアム、武道館、西土佐地区運動場等のほか、学校体育館の開放も行っており、多くの市民が利用しています。また、スポーツ推進委員による生涯スポーツの振

興を図り、市民の健康増進に努めていますが、スポーツリーダーの人材確保や体育施設の老朽化への対応のほか、スポーツ少年団加入者の減少など、低年齢者のスポーツ離れ等が課題となっています。

一方、競技スポーツでは、陸上、水泳、ソフトテニス、バレーボール、カヌーなどの種目で優秀な成績を上げるなど、今後とも、スポーツ団体との連携を強化しながら、競技力の向上に努めていく必要があります。

また、四万十川ウルトラマラソン、四万十川リバーサイドフルウォークといったイベントが定着し、市外から多くの参加者があることも特徴であることから、市民協働による運営に努め、スポーツを通じた地域間交流を促進していく必要があります。

第4章 計画の基本的な考え方

I 計画の基本理念

ふるさとを愛し 夢と志をもって 未来を切り拓く^{ひと}人材の創造
『オール四万十』で学びあい 高めあい つながりあう^{ひと}人材の創造

近年、少子高齢化や高度情報化、国際化などが一層進み、社会構造や社会情勢が急激に変化する中で、地域に貢献し得る能力の育成は勿論のこと、国際社会にはばたく資質と能力を兼ね備えた人材の育成がますます重要となっています。

こうした中、子どもの教育は、学力の質が問われ、さらには、社会に出て自立していく力、未来社会を生き抜いていく資質・能力を養うための社会に開かれた教育が希求されています。また、夢や志を育て、未来を切り拓く人材を創造する教育を展開していくために、本市の地域特性を活かした、ふるさとを知り、ふるさとから学ぶ特色ある教育を大切に、学校間の連携、学校・家庭・地域の連携を図りながら、望ましい学びと育ちの環境づくりに努めていく必要があります。

このため、本市では、「知・徳・体」の調和の取れた豊かな人間性と確かな学力に裏打ちされた人格の完成を目指す教育基本法の理念や2030年以降の社会を展望して策定された国の第3次教育振興基本計画、また、令和2年3月に策定された第3期高知県教育振興基本計画を踏まえながら、健康で知性と徳性を備え、社会の変化に主体的に対応し、仲間と協働的に学びあい、高めあい、つながりあいながら生き抜いていくことができる心豊かでたくましい子どもたちの育成を目指します。

また、幼児、子ども、青年、成人、高齢者がそれぞれのライフステージの中で、芸術・文化・スポーツを楽しめる場や機会づくりの充実を図るとともに、生涯学習や生涯スポーツを通じて、自己啓発や市民相互の交流が促進される仕組みづくりに努め、これらの活動を通して、世代と地域を超えてつながりあいながら、青少年の健全な育成を図っていきます。

II 計画の基本目標

1 「豊かな人間性」と「生き抜く力」を備えた人材の育成

少子化の進行により本市の若年層の人口は減少してきており、産業経済や地域づくりの重要な課題となっていることはもとより、急速にグローバル化の進展による異文化理解力や、自らの力でキャリアを積んでいこうとする前向きな姿勢・行動力が求められています。

その一方で、相互理解や協調性といった仲間（＝チーム）でつくりあげていこうとする普遍的な人間の基本的要素の涵養も重要です。

このため、学校・家庭・地域が連携・協働しながら、未来を担う子どもたちに夢と希望を与え、知・徳・体の調和のとれた「豊かな人間性」と「生き抜く力」を備えた、全国トップレベルの児童生徒を育成します。

2 地域の誇りとなる地域文化の継承

地域の個性は固有の文化によって形成されているものであり、先人が創造し、蓄積してきた歴史・文化が地域社会を支えてきたとも言えます。

少子高齢化や核家族化の進展により住民相互の連帯性が弱まる中、郷土意識の醸成を図ることが、ここに住む人自身が地域への魅力や関心を高める重要な要素です。

このため、先人により培われてきた本市独自の歴史・文化を今一度見つめなおし、子どもたちをはじめすべての世代が、ふるさとを知り、誇りに思えるよう、文化活動の活性化を図ります。

3 誰もが親しめる生涯学習・スポーツ環境の充実

市民が学習を通じて自己の能力と可能性を最大限に伸ばし、それぞれに自己実現を図っていくためには、ニーズに合った多様な学習機会の充実と同時に、学習成果を地域や社会あるいは職業生活の中で生かすことができるような環境の整備が重要です。

また、近年の健康志向の高まりから、スポーツ人口が増加傾向にある中、スポーツは健康維持のみならず、豊かな心と他人に対する思いやりを育むなど青少年の健全育成に寄与するとともに、地域における連帯感や達成感の醸成に重要です。

このため、誰もが生涯を通じて自らを高め、楽しみや生きがいをもって健康に暮らすことができるように生涯学習・スポーツ環境の充実を図り、心身ともに豊かで人の交流の輪が広がる共生社会の形成を目指します。

Ⅲ 施策の体系

基本目標	施策 1	施策 2
1 「豊かな人間性」と「生き抜く力」を備えた人材の育成	1 確かな学力を育む（知育） 2 子どもたちの豊かな心を育む（徳育） 3 健やかな身体を育む（体育）	（1）基礎学力の定着と学力の向上 （2）教職員の資質・指導力の向上 （3）保幼小中連携教育の推進 （4）国際理解教育・英語教育の充実 （5）特別支援教育の推進 （6）複式教育の充実 （7）情報教育の推進 （1）豊かな心を育む教育の推進 （2）いじめ・不登校問題等への取組 （3）安全・防災教育の充実 （4）学校・家庭・地域の連携強化 （5）ふるさと教育の推進 （6）キャリア教育の充実 （7）環境教育の推進 （8）教育環境の整備 （1）体力・運動能力の向上と健康教育の推進 （2）基本的な生活習慣の確立と食に関する教育の充実
2 地域の誇りとなる地域文化の継承	4 地域文化の振興 5 青少年の育成	（1）文化財の保護 （2）郷土文化の活用 （1）青少年健全育成活動の充実
3 誰もが親しめる生涯学習・スポーツ環境の充実	6 生涯学習の振興 7 スポーツの振興	（1）誰もが参加しやすい生涯学習の充実と推進 （2）芸術文化の振興 （3）人権教育の推進 （1）健康とふれあいのための生涯スポーツの振興 （2）各種イベント等を介したスポーツの振興

第5章 施策の展開

施策1 確かな学力を育む（知育）

（1）基礎学力の定着と学力の向上

各教科において、基礎・基本の定着を図るとともに、学んだことを活用して、課題を解決する力や自ら進んで学習に取り組む態度の育成に努め、「知識及び技能の習得」「思考力、表現力、判断力等の育成」「学びに向かう力、人間性等の涵養」の資質・能力の育成を目指します。

そのためには、学習課題を明確にしたわかりやすい授業を実施し、子ども同士が学び合える授業づくりに努めるとともに、主体的・対話的で深い学びの実現を目指して授業改善に努め、各教科等で育成すべき資質・能力の向上を目指します。さらには、基礎学力の定着、基本的な学習習慣の定着や学ぶ意欲の向上を図るため、放課後の補充学習等に取り組みます。これらの取組の検証軸として、各種学力調査を活用し、学力の定着に向けたPDCAサイクルを確立します。

【主な取組】

項目	学力調査の実施と分析				
内容	全国学力・学習状況調査、高知県学力定着状況調査、標準学力調査等の結果分析を行うことで、本市の状況を把握し課題提起を行う。また、改善が必要な学校への支援や指導・助言を継続する。				
実施計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	<input type="checkbox"/> 各種学力調査の実施 <input type="checkbox"/> 校長会での周知徹底 <input type="checkbox"/> 教育研究所と連携して調査結果の分析 <input type="checkbox"/> 課題のある学校への訪問と対応策の聞き取り <input type="checkbox"/> 中学校教科部会の実施	<input type="checkbox"/> 令和2年度内容の継続	<input type="checkbox"/> 令和3年度内容の継続	<input type="checkbox"/> 令和4年度内容を継続	<input type="checkbox"/> 令和5年度内容を継続
到達目標	小は全国上位を維持する。中は全国平均を維持し、さらに上位を目指す。				
検証	○各学力調査の集計を踏まえて、学校教育課で計画に照らし合わせて検証を行う。				

(2) 教職員の資質・指導力の向上

高知県教育委員会の各種指定研究事業や四万十市一校一役教育研究により、校内研修の充実を図り、計画的な授業研究や特色ある学校づくりの実践に努め、学習指導要領に基づく教育活動の研究及び実践を行います。

また、県、市等が主催する研修会や講習会、研究指定校の研究発表会、教科等のサークル活動などに積極的に参加させることにより、教職員の資質・指導力の向上を目指します。各学校においては、OJTとして校内研修の充実に努め、授業改善を進めていく意識の向上に努めます。

【主な取組】

項目	指導主事等、外部講師を招聘した校内研修の充実				
内容	授業改善を進めるため、外部講師を招聘した校内研修や研究授業等に計画性を持って取り組み、教職員の授業力向上に向けた校内体制を整備する。				
実施計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	<input type="checkbox"/> 校内研修の年間計画作成 (外部講師等の招聘予定を明記)市教委に提出 <input type="checkbox"/> 学校経営計画の作成及び検証 <input type="checkbox"/> 授業改善プランの作成及び検証 <input type="checkbox"/> 各学期の支援派遣提出	<input type="checkbox"/> 令和2年度内容の継続	<input type="checkbox"/> 令和3年度内容の継続	<input type="checkbox"/> 令和4年度内容を継続	<input type="checkbox"/> 令和5年度内容の継続
到達目標	年間を通じて3回の支援派遣を実現させる。				
検証	○学校経営計画及び授業改善プランに記載した内容をもとに、中間検証及び年度末の総括を行う。				

(3) 保幼小中連携教育の推進

小学校から中学校への新しい環境の中で学習や生活につまずきが生じ、不登校等の生徒指導上の諸問題につながっていく、いわゆる中1ギャップの課題が生じがちです。また、保育所幼稚園から小学校に入学した1年生が、新しい環境に馴染めず、集団行動ができない、周りとは違う行動をする、授業中座ってられないという状態が続く、いわゆる小1プロブレムと呼ばれる問題も生じています。

これらの解消を図るため多くの学校では保幼小中連携の取組が進められています。また、義務教育9年間で児童生徒を育てる視点と、学校全体で組織的に保幼小中連携教育を行うことは全国の事例からも効果があると実証されています。

そこで、隣接した保育所・幼稚園、小・中学校の連携や交流の強化を図り、継続性のある学習活動や生徒指導に取り組みます。その中で、保幼小中連携教育のモデル地域を指定し、その取組を市内に普及させていきます。また、各小学校において、入学当初に児童が幼児期の経験を生かし、主体的に活動を展開できるよう、総合的・関連的な指導を行うスタートカリキュラムを作成し、保幼小の円滑な接続を図ります。

【主な取組】

項目	保幼小中連携教育の充実とスタートカリキュラムの作成				
内容	隣接した保育所・幼稚園、小・中学校の連携や交流の強化を図り、継続性のある学習活動や生徒指導に取り組む。				
実施計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	<input type="checkbox"/> 保幼小中連携教育の研究指定校の設定 <input type="checkbox"/> 保幼小情報交換会の開催 <input type="checkbox"/> 保育所長会への参加 <input type="checkbox"/> 小中の連携教育の実施 <input type="checkbox"/> 小学校においてスタートカリキュラムの作成	<input type="checkbox"/> 令和2年度内容の継続	<input type="checkbox"/> 令和3年度内容の継続	<input type="checkbox"/> 令和4年度内容を継続	<input type="checkbox"/> 令和5年度内容の継続
到達目標	すべての学校で保幼小中の情報交換会を実施し、すべての小学校でスタートカリキュラムを作成する。				
検証	○保幼小中連携教育に係る調査及び教育計画において学校教育課で検証を行う。				

(4) 国際理解教育・英語教育の充実

英語教育のさらなる推進により、コミュニケーション能力や異文化理解の精神を培うなど、社会での英語力の素養を身に付けるため、英語指導教員や外国語指導助手（ALT）の効果的な活用について研究を推進するとともに、外国語担当者会を小学校と中学校合同で開催するなど、小学校から中学校への接続を意識した授業づくりを広めながら、より体系的な学習の充実を図ります。そして、各学校の英語教育の成果を発表する場として、中学生を対象とした「四万十イングリッシュ・フェスティバル」を開催します。また、外国籍の子どもが早期に学校生活に適応できるように、学習支援や相談体制の充実を図ります。併せて、互いの文化を尊重する態度の育成に取り組みます。

【主な取組】

項目	英語教育・外国語活動の充実				
内容	英語に興味・関心を持つ機会を拡大し、「聞く、話す、読む、書く」を定着させるため、外国語指導助手（ALT）が児童生徒や教職員と関わる時間を拡充するとともに、英語指導教員の積極的な授業への参画により、生きた英語力の底上げを図る。				
実施計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	<input type="checkbox"/> 英語検定3級受験料半額補助 <input type="checkbox"/> ALTの重点配置校の指定による英語力の底上げ <input type="checkbox"/> 小学校外国語活動に係る研修会の実施 <input type="checkbox"/> 中学校における4技能スコア型検定試験GTECの実施 <input type="checkbox"/> 四万十イングリッシュ・フェスティバルの実施	<input type="checkbox"/> 令和2年度内容の継続	<input type="checkbox"/> 令和3年度内容の継続	<input type="checkbox"/> 令和4年度内容を継続	<input type="checkbox"/> 令和5年度内容の継続
到達目標	①「全国学力・学習状況調査」英語において全国平均以上をめざす。 ②中3卒業段階において英語検定3級程度取得50%以上をめざす。				
検証	○校内研修の他、市教育研究会（英語教育研究会）において、実施内容や課題等について情報共有を図り、推進策や改善策の検証・検討を行う				

(5) 特別支援教育の推進

障害のある子どもの能力や特性を最大限に伸ばせるよう、教育課程の編成や指導方法の工夫と併せて、ユニバーサルデザインに基づく学習環境の充実に努めるとともに、通常の学級に在籍する発達障害のある子ども、あるいはその疑いや傾向がみられる子どもの学習・生活支援策として、特別支援教育支援員を配置し、特別支援教育の充実に図ります。

また、四万十市障害児等教育支援委員会の本来果たすべき役割を再認識し、障害のある子どもの適正就学に努めるとともに、特別支援教育の理解促進や相談支援体制の整備に努めます。そして、特別支援教育学校コーディネーター研修会を実施し、各学校の特別支援教育学校コーディネーターの専門性の向上及び校内支援体制の強化に努めます。

(6) 複式教育の充実

少子化等の影響から、複式学級が増えつつある現状を踏まえ、当該学級の効果的な学習と指導力の向上に向け、複式研究大会への参加や教職員の合同研修等を進め、へき地複式教育の充実に図ります。また、高知県教育委員会が主催する授業づくり講座（複式）への参加を積極的に勧め、学習指導要領で求められる資質・能力を育成する複式の授業研究を行います。

【主な取組】

項目	複式教育の充実				
内容	複式学級の効果的な学習と指導力の向上に向け、交流学习や合同授業、教職員の合同研修等を進め、複式教育の充実に図る。				
実施計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	<input type="checkbox"/> 複式教育研究大会の実施 <input type="checkbox"/> 小い連携教育の推進 <input type="checkbox"/> 授業づくり講座への参加	<input type="checkbox"/> 令和2年度内容の継続	<input type="checkbox"/> 令和3年度内容の継続	<input type="checkbox"/> 令和4年度内容を継続	<input type="checkbox"/> 令和5年度内容の継続
到達目標	複式学級を有するすべての学校において、複式教育の充実に図るために、各種研修会に全員2回以上は参加する。				
検証	○複式教育研究会及び授業づくり講座への参加者を把握し、学校教育課で検証を行う。				

(7) 情報教育の推進

情報機器の活用方法に慣れ親しむ環境の整備をこれまで行ってきたところですが、老朽化が進んでいる情報機器もあるため、令和元年12月に文部科学省が掲げたGIGAスクール構想*に基づき、機器及び通信環境の整備に努めます。

また、学習指導要領に学習の基盤となる資質・能力として位置づけられた「情報活用能力」を教科等横断的に育成するために、各学校においてプログラミング教育の充実を図ります。

【主な取組】

項 目	ICT 機器及び通信環境の整備				
内 容	文部科学省が掲げた GIGA スクール構想に基づき、各校において児童生徒 1 人につき 1 台の PC を整備する。また各校において、GIGA スクール構想の標準仕様に基づき、学習系 PC の通信環境（学習系ネットワーク）を整備する。				
実施計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	<input type="checkbox"/> PC の整備 （小学校5、6年生、中学校1年生分） <input type="checkbox"/> 校内学習系ネットワークの整備	<input type="checkbox"/> PC の整備 （中学校2、3年生分）	<input type="checkbox"/> PC の整備 （小学校3、4年生分）	<input type="checkbox"/> PC の整備 （小学校1、2年生分）	
到達目標	市内小中学校全校において、PC 1 人 1 台環境を目指す。				
検 証	令和5年度までの PC 整備台数の確認により検証を行う。				

*GIGAスクール構想：Society 5.0 時代に生きる子供たちの未来を見据え、誰一人取り残すことなく子供たち一人ひとりに個別最適化され、創造性を育む教育ICT環境の実現に向け、児童生徒向けの1人1台学習用端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備する構想。「GIGA」は Global and Innovation Gateway for Allの略。

施策2 子どもたちの豊かな心を育む（徳育）

（1）豊かな心を育む教育の推進

学校における道德教育は、豊かな心を育み、人間としての生き方の自覚を促し、道德性を育成することをねらいとする教育活動です。道德教育は、あらゆる教育活動を通じて行われるものですが、「特別の教科 道德」の時間を要として、自己の生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道德性をすべての教育活動において養います。教育委員会は、各校の道德教育推進教師がお互いの指導力を高める機会を設け、各校の道德教育の推進を支援します。

また、人権教育についても、教育活動全体を通じて展開される教育活動となりますので、あらゆる場面を通じて子どもたちの人権感覚が醸成されるよう、人権が尊重される学校づくりに努めます。

【主な取組】

項目	四万十市・三原村道德教育推進委員会の開催・運営				
内容	各校1名の道德教育推進教師が参加する推進委員会を継続的に開催し、道德の授業公開や研修等を通して、各校の道德教育の充実に向けた支援を行う。また、各校で保護者や地域住民を巻き込んだ道德教育の充実にあたる。				
実施計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	<input type="checkbox"/> 4月・2月に全体の推進委員会の開催 <input type="checkbox"/> 小・中それぞれで公開授業研修会及び授業反省会の実施 <input type="checkbox"/> 実践のまとめ作成	<input type="checkbox"/> 令和2年度内容の継続	<input type="checkbox"/> 令和3年度内容の継続	<input type="checkbox"/> 令和4年度内容を継続	<input type="checkbox"/> 令和5年度内容の継続
到達目標	<ul style="list-style-type: none"> 各校の道德の成果や課題学習、学習指導案をまとめた集録を作成する。 全国学力・学習状況調査における児童生徒の道德性（自尊感情、規範意識）意識調査結果で、全国平均を3ポイント以上上回る。 				
検証	○各校の教育計画の整備（全体計画・学年別計画・展開の概要等）状況、道德に関する調査（文科省・県教委）及び全国学力・学習状況調査における児童生徒の道德性（自尊感情、規範意識）意識調査結果において道德教育の充実を検証する。				

(2) いじめ・不登校問題等への取組

不登校の未然防止を図るためには、児童生徒が、「学校が楽しい」と実感できるような魅力ある学校づくりが必要です。不登校児童生徒に対しては、個々の状況に応じた適切な支援が必要です。児童・生徒一人ひとりに対して、共感的、積極的なかわりを持つ指導を行うとともに、保護者との連携を密にし、信頼関係を構築する中で、学校における生徒指導の取組を推進し、教員や友人との心の結びつきや信頼感が実感できる魅力ある学校づくりに努めます。スクールカウンセラーなど外部の専門家のほか、スクールソーシャルワーカー、不登校児指導員等の配置や教育支援センターの効果的な活用を図る中で、不登校等の未然防止や早期発見、早期対応に向け、教育相談体制の充実に取り組みます。学校における「いじめの積極的認知」を推進することで、いじめを見逃すことなく、素早い対応と取組につなげ、早期解決に努めます。

【主な取組】

項目	生活指導・生徒指導の充実〔不登校・問題行動等調査〕				
内容	月ごとの欠席調査や学期毎の不登校・問題行動等の調査を実施し、その結果分析を行うとともに個々の子どもの実態を経年度で把握していく。また、学校訪問等を通じて、生徒指導の3つの機能「自己決定の場を与える」「自己存在感を与える」「共感的な人間関係を育成する」を浸透させ、不登校や問題行動を生まない教育風土づくり、魅力ある学校づくりに努める。				
実施計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	<input type="checkbox"/> 月ごとの3日以上 の欠席者調査及び 個々の状況把握と その分析（教育研 究所） <input type="checkbox"/> 教育支援センター 不登校児指導員・ SSW による家庭訪 問 <input type="checkbox"/> 不登校担当者会の 年2回の実施 <input type="checkbox"/> 学校訪問の実施	<input type="checkbox"/> 令和2年度 内容の継続	<input type="checkbox"/> 令和3年度 内容の継続	<input type="checkbox"/> 令和4年度 内容を継続	<input type="checkbox"/> 令和5年度 内容の継続
到達目標	不登校の発生率を全国平均以下に改善する。				
検証	<input type="checkbox"/> 数値的な検証は、年度末に実施される文科省の問題行動等調査によって行う。 <input type="checkbox"/> また、各取組の総括を年度毎に行う。				

項 目	Q-Uアンケートの実施・分析を通した学級づくりの推進				
内 容	Q-Uアンケートの実施・分析を通して、学級の子どもたちの状況把握に努め、要支援群の子どもたちへの支援を継続する。また、居心地のよい学級づくりに向けて、アンケートを有効活用する。				
実施計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	<input type="checkbox"/> 1学期及び2学期後半のQ-U実施を通して学級の状況把握 <input type="checkbox"/> 各学級の実態について共有化を図り、課題のある子どもへの対応策の実施	<input type="checkbox"/> 令和2年度内容の継続	<input type="checkbox"/> 令和3年度内容の継続	<input type="checkbox"/> 令和4年度内容を継続	<input type="checkbox"/> 令和5年度内容の継続
到達目標	要支援群の子どもたちを減少させ、学級の満足群の子どもたちの割合を高める。				
検 証	アンケートの分析結果を提出してもらい、満足群・不満足群の数値をもって検証を行う。				

(3) 安全・防災教育の充実

安全・防災教育は、子どもたちが生涯にわたり自らの安全を確保するための基礎的な素養や社会の安全に貢献することができる資質や能力を育てるものであり、子どもたちの命を守るうえで欠かすことのできない教育活動です。そのため「高知県安全教育プログラム」を活用して、地域の特性や学校の状況に応じた安全教育を、全ての学校で実施します。

また、登下校時の子どもたちの安全・安心を確保するために、「四万十市通学路交通安全プログラム」に基づき、各校区内の危険箇所について、道路管理者や警察等の関係機関と現地確認及び対策協議を行い、児童生徒が安全に通学できるよう継続的に通学路の交通安全確保に取り組むとともに、スクールガードリーダーとの連携により防犯体制の整備に努めます。学校や家庭、地域が一体となり、子どもたちを見守るボランティア活動組織の育成を推進します。

【主な取組】

項目	防災教育の推進・避難訓練の実施				
内容	学校安全計画及び地震発生時の危機対応マニュアル（防災マニュアル）を整備するとともに、あらゆる場面を想定した避難訓練を年間で複数回実施する。また、全教育活動を通じて、自ら考え判断し、行動できる子どもを育てる。				
実施計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	<input type="checkbox"/> 危機対応マニュアル（防災マニュアル）の整備 <input type="checkbox"/> 想定状況を違えた年3回以上の避難訓練の実施 <input type="checkbox"/> 「高知県安全教育プログラム」を活用した防災教育の実施	<input type="checkbox"/> 令和2年度内容の継続	<input type="checkbox"/> 令和3年度内容の継続	<input type="checkbox"/> 令和4年度内容を継続	<input type="checkbox"/> 令和5年度内容の継続
到達目標	<ul style="list-style-type: none"> ・危機対応マニュアル（防災マニュアル）の整備及び年3回以上の避難訓練の実施。 ・「高知県安全教育プログラム」を使用した防災教育の実施率を100%とする。 				
検証	学校安全計画に関する取組状況調査等にもとづいて、実施校の割合と実施内容を把握する。				

(4) 学校・家庭・地域の連携強化

学校と家庭・地域との連携協力を密にし、規範意識の向上、あいさつや食事、家庭学習の習慣化など基本的な生活習慣の形成に努めます。また、四万十市の教育課題を各校のPTAと共有し、学力の向上はもとより、豊かな心をはぐくむ教育の推進にあたります。このため、各校のPTA活動及び学校支援地域本部を支援するとともに、コミュニティ・スクールの計画的な導入を図ります。

【主な取組】

項目	学校支援地域本部事業				
内容	学校支援地域本部ごとに学校と地域や家庭をつなぐコーディネーターを1名配置し、地域住民による授業等における学習補助や教員の業務補助、校内の環境整備、学校行事の運営支援など地域ぐるみで学校の様々な活動に支援をいただき学校・家庭・地域が一体となって連携を取りながら地域全体で子どもたちを育む体制を整備する。				
実施計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	□学校支援地域本部事業推進 □コミュニティ・スクールの研究	□令和2年度内容の継続	□令和3年度内容の継続	□学校支援地域本部事業推進 □コミュニティ・スクールの拡充	□学校支援地域本部事業推進 □コミュニティ・スクールの運用
到達目標	市内全域の小中学校において学校地域支援本部事業に取り組み、コミュニティ・スクールの設置に努める。				
検証	○学校支援地域本部事業運営委員会において各本部事業の取組みの検証を行う。				

(5) ふるさと教育の推進

地域や学校の特徴に応じた教育素材を活かした課題を設定することで、児童生徒に地域の歴史、文化、産業等に興味をもたせ、児童生徒が自ら課題を立て、情報を集め、整理・分析して、まとめ・表現する力を育成します。各学校の生活科や総合的な学習の時間の年間指導計画に、地域の素材・人材を生かしたふるさと学習を位置づけ、ふるさとを愛し、ふるさとに誇りをもてる児童生徒の育成を目指します。そのふるさと教育の成果を発表する場として、小学生を対象とした「ふるさと発見！ 四万十の子ども研究発表会」を開催します。また、四万十市一校一役教育研究の実践交流会において、その成果を普及します。

【主な取組】

項目	ふるさと教育の推進				
内容	各学校の年間指導計画にふるさと学習を位置づけ、ふるさと教育を推進し、その成果を研究発表会や実践交流会で共有する。				
実施計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	<input type="checkbox"/> 各学校の年間指導計画に位置づけ <input type="checkbox"/> 四万十市一校一役教育研究の研究指定校の指定 <input type="checkbox"/> 「ふるさと発見！ 四万十の子ども研究発表会」の開催	<input type="checkbox"/> 令和2年度内容の継続	<input type="checkbox"/> 令和3年度内容の継続	<input type="checkbox"/> 令和4年度内容を継続	<input type="checkbox"/> 令和5年度内容の継続
到達目標	<ul style="list-style-type: none"> すべての学校の年間指導計画にふるさと学習を位置づける。 研究発表会に、すべての小学校が参加する。 				
検証	○各学校の教育計画及び四万十の学校教育に関する調査において学校教育課で検証を行う。				

(6) キャリア教育の充実

キャリア教育とは、一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育とされています。またキャリア発達とは、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していく過程のこととされています。このキャリア教育を通じて、子どもたちに身につけさせたい力として『基礎的・汎用的能力』という概念が用いられています。

四万十市では、教育活動全体を通して、『基礎的・汎用的能力』である「人間関係形成力・社会形成力」「自己理解・自己管理能力」「課題対応力」「キャリアプランニング力」を育成していきます。そのためにも、各学校のキャリア教育全体計画や年間指導計画の整備に支援を行います。

また、社会で人と人との関わりながら生きていくために欠かせないスキルを児童生徒に身に付けさせるために、より良い対人関係を構築し集団行動を円滑に行うことを目指した活動やコミュニケーション能力の向上のための学習記録ノート（キャリアパスポート）を活用した取組など、個々に応じたきめ細かな組織的な指導の充実を図ります。

(7) 環境教育の推進

四万十川に代表される豊かな自然や水資源、森林資源など地域の恵まれた自然環境を有効活用し、体験活動を通して自然保護に対する意識の高揚を図るなど、総合的な環境教育の推進に努めます。

(8) 教育環境の整備

四万十市では少子化の進展も相まって、学校の小規模化が進行し、今後ともその傾向が続くと予測されるなど、将来における望ましい学校規模を見直さなければならぬ状況にあります。あわせて、喫緊の対応課題である学校施設の老朽化に向けた大規模改修や、その他教育環境の整備などについて、学校再編への対応も含めた総合的なものとして検討する必要があります。

これらのことから、平成28年7月にあらためて四万十市立小中学校再編検討委員会を設置し、「小中学校の望ましい教育環境のあり方」について、検討を重ねて参りました。平成29年6月に検討委員会から受けた答申書をもとに策定した再編計画案の地区説明会及び保護者アンケートの結果等を踏まえ、様々な観点から将来の学校配置を検討した結果、平成31年3月に「四万十市立小・中学校再編計画

(第2次)」が策定されましたので、これに沿って学校再編の取組を推進していきます。

子どもたちが健康で安全な学校生活を送ることができるよう、学校施設や教育環境の充実・整備を図ります。また、教材・教具の整備を進め、教員が教材研究を深めることができる環境づくりに取り組みます。

【主な取組】

項目	四万十市立小・中学校再編計画（第2次）の推進				
内容	全ての学校が適正規模となるよう長期的な視点を踏まえ、子どもたちにとってより良い教育環境の確保と整備を進めるもの。				
実施計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	<input type="checkbox"/> 施設整備(中村西中学校大規模改造本体工事) <input type="checkbox"/> スクールバスの購入・運行計画の策定 <input type="checkbox"/> 児童生徒の事前交流事業等の取り組み <input type="checkbox"/> 未合意校区との意見交換会、保護者アンケート等の実施	<input type="checkbox"/> 施設整備(中村西中学校大規模改造本体工事) <input type="checkbox"/> 蕨岡中学校、大川筋中学校、川登小学校の統合 <input type="checkbox"/> スクールバスの購入・運行計画の策定・運行 <input type="checkbox"/> 児童生徒の事前交流事業等の取り組み <input type="checkbox"/> 未合意校区との意見交換会、保護者アンケート等の実施	<input type="checkbox"/> 後川中学校、下田中学校(竹島小学校区)、八束中学校、東中筋中学校、中筋中学校の統合 <input type="checkbox"/> スクールバスの運行 <input type="checkbox"/> 児童生徒の事前交流事業等の取り組み <input type="checkbox"/> 未合意校区との意見交換会、保護者アンケート等の実施	<input type="checkbox"/> 児童生徒の事前交流事業等の取り組み <input type="checkbox"/> スクールバスの運行 <input type="checkbox"/> 未合意校区との意見交換会、保護者アンケート等の実施	<input type="checkbox"/> 令和5年度内容の継続
到達目標	令和4年4月を目標に、市内中学校を3校に再編する。				
検証	再編計画実施後、持続的に望ましい教育環境が確保され、望ましい学校規模の目安が達成されているか、長期的な視点から検証する。				

施策3 健やかな身体を育む（体育）

（1）体力・運動能力の向上と健康教育の推進

生きる土台となる「健やかな体」づくりを推進するため、全国体力・運動能力、運動習慣等調査、高知県体力・運動能力、生活実態等調査をはじめ、各種調査結果をもとに、各学校において児童生徒の状況把握に努め、児童生徒の実態に応じた体力向上対策に取り組み、生涯にわたって積極的にスポーツに親しむ習慣や意欲、能力を育てていきます。また、発達段階に応じた性教育やがん教育、薬物乱用防止教育などの実践に取り組み、学校保健・体育の充実を図ります。

【主な取組】

項目	体力・運動能力向上に向けた特色ある取組				
内容	児童生徒の現状を踏まえ、体育の授業改善、業前・業間等の活用や運動部活動の運営の工夫等、その学校ならではの特色ある体力向上に向けた取組を実践する。				
実施計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	□児童生徒の実態に基づく体力向上策の策定と実施（学校経営計画との関連を図る）	□令和2年度内容の継続	□令和3年度内容の継続	□令和4年度内容を継続	□令和5年度内容の継続
到達目標	体育・保健体育の授業が楽しいと思う児童生徒の割合95%以上を目指す。				
検証	学校経営計画に記載した内容及び全国体力・運動能力、運動習慣等調査における児童質問紙結果をもとに、中間検証及び年度末の総括を行う。				

（2）基本的な生活習慣の確立と食に関する教育の充実

子どもたちの成長にとって基盤となる基本的な生活習慣の確立に向けて、学校と家庭が連携して取組を進められるよう支援を行います。また、望ましい食習慣や自己管理能力を身に付けることができるよう、栄養教諭を中心とした指導の充実に努め、食に関する教育の充実を図ります。

【主な取組】

項 目	基本的な生活習慣の定着に向けた学校と家庭が連携した取組の推進				
内 容	学校と家庭が連携し、「早ね 早おき 朝ごはん」など、基本的な生活習慣の定着を図る。				
実施計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	<input type="checkbox"/> 学期に1回のアンケート調査の実施 <input type="checkbox"/> 学校便り等によるアンケート結果の家庭への情報提供 <input type="checkbox"/> 食生活調査の実施 <input type="checkbox"/> 学校給食摂取基準の作成(体重、身長から栄養価を出す。肥満傾向児出現率の算出) <input type="checkbox"/> みそ汁コンテストの実施(給食献立に採用) <input type="checkbox"/> 給食時間の放送(早寝早起きについて啓発)	<input type="checkbox"/> 令和2年度内容の継続	<input type="checkbox"/> 令和3年度内容の継続	<input type="checkbox"/> 令和4年度内容の継続	<input type="checkbox"/> 令和5年度内容の継続
到達目標	規則正しい生活リズムが身に付いている(毎日、同じくらいの時刻に起床)児童の割合75%以上、生徒の割合65%以上とする。				
検 証	全国学力・学習状況調査や各学校でのアンケート結果をもとに、検証を行う。				

項 目	食事の重要性について理解を図る年間指導計画の作成				
内 容	食に関する指導の全体計画に基づき、食育を推進するとともに、栄養教諭と連携し食に関する教育の充実を図る。健康長寿を実現する食育の推進にも取組み、減塩や野菜摂取量を満たすバランスのとれた食生活の実践、生活習慣病の予防と改善を目指す。				
実施計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	<input type="checkbox"/> 食に関する指導の全体計画及び年間指導計画に基づく食育の推進 <input type="checkbox"/> 学校給食の献立から減塩化を図る	<input type="checkbox"/> 令和2年度内容の継続	<input type="checkbox"/> 令和3年度内容の継続	<input type="checkbox"/> 令和4年度内容の継続	<input type="checkbox"/> 令和5年度内容の継続
到達目標	朝食を必ず食べる児童の割合を95%以上、生徒の割合を90%以上とする。				
検 証	全国学力・学習状況調査や全国体力・運動能力、運動習慣等調査等の結果をもとに、校内研修・給食主任会において検証を行う。				

施策 4 地域文化の振興

(1) 文化財の保存

四万十の自然や歴史の中で育まれてきた文化的風土を今に活かし、次の世代へ伝えていくために、市民共有の貴重な財産である地域文化や文化財の適切な保護に努めます。

市の歴史や文化を伝える調査を博物館とも連携して取り組み、必要に応じて指定等の保全の措置を進めます。

【主な取組】

項目	文化財調査の実施				
内容	市内の歴史や文化を伝える文化財について調査を実施し、保全の措置を図ります。				
実施計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	<input type="checkbox"/> 利岡地区試掘確認調査 <input type="checkbox"/> 博物館展示のための調査 <input type="checkbox"/> 博物館収蔵資料に関する調査	<input type="checkbox"/> 開発事業に伴う試掘確認調査 <input type="checkbox"/> 博物館展示のための調査 <input type="checkbox"/> 博物館収蔵資料に関する調査	<input type="checkbox"/> 令和3年度内容の継続	<input type="checkbox"/> 令和4年度内容の継続	<input type="checkbox"/> 令和5年度内容の継続
到達目標	調査件数 20 件、指定文化財指定件数 2 件、博物館企画展 12 回、収蔵資料増加数 10 点				
検証	調査実績数、新規文化財指定件数、博物館企画展開催数、博物館収蔵資料増加数				

(2) 郷土文化の活用

地域の身近な自然や歴史・文化等への理解を深め、ふるさとへの愛着を育むため、学習の機会等の提供を積極的に行います。地域を知ることのできる基礎資料を整え、学校等への出前授業の実施、郷土博物館での企画展の開催、所蔵資料の利用等を促進します。

【主な取組】

項 目	郷土博物館の運営				
内 容	四万十市に関する歴史・文化・自然資料を収集し、企画展等で効果的に公開することで、市民や来館者に市の文化を伝えられるよう努める。 インターネット等を通じて情報を公開し、文化財の保全や活用しやすい環境を整える。				
実施計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	<input type="checkbox"/> 年間4回の企画展開催 <input type="checkbox"/> 小中学校と連携したふるさと教育への活用 <input type="checkbox"/> 普及イベントの開催	<input type="checkbox"/> 令和2年度内容の継続	<input type="checkbox"/> 令和3年度内容の継続	<input type="checkbox"/> 令和4年度内容の継続	<input type="checkbox"/> 令和5年度内容の継続
到達目標	来館者数をリニューアル前の4,000人程度から令和5年度には、10,000人を目指す。				
検 証	来館者数の推移の分析や、来館者アンケート結果をもとに検証を行う。				

【主な取組】

項 目	四万十川の文化的景観の保全・継承				
内 容	「四万十川流域文化的景観連絡協議会」を構成する流域5市町間で連携を図りながら、保存・活用に向け取り組むとともに、情報発信に努める。				
実施計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	<input type="checkbox"/> まち歩きと連動したサイト運営 <input type="checkbox"/> 文化的景観サイン設置協議 <input type="checkbox"/> 生態・集落等モニタリング調査 <input type="checkbox"/> くろそん手帖ツアー、展覧会の開催	<input type="checkbox"/> 令和2年度内容の継続	<input type="checkbox"/> まち歩きと連動したサイト運営 <input type="checkbox"/> 生態・集落等モニタリング調査 <input type="checkbox"/> 重要な構成要素追加協議 <input type="checkbox"/> くろそん手帖ツアー、展覧会の開催	<input type="checkbox"/> 令和4年度内容の継続	<input type="checkbox"/> 令和5年度内容の継続
到達目標	文化的景観の保全について各種事業と適切な調整が行われ、効果的な活用が継続される。				
検 証	整備活用計画における事業カルテの蓄積及び活用事業の継続				

施策5 青少年の育成

(1) 青少年健全育成活動の充実

地域の将来を担う青少年が明るく健全に育つよう、青少年健全育成四万十市民会議を軸として、地域の高等学校等と連携したイベントや、まちなかを楽しみながら散策するイベントなど青少年や親子を対象とした育ったまちの自然や歴史、文化を良く知るためのイベント事業等を実施します。

青少年が健やかに育つ社会環境を整えていくために、まちの中の有害情報の除去やインターネット接続機器のフィルタリング（有害サイトアクセス制限）の設定の啓発等、インターネットに関わる問題や薬物などの有害環境から青少年を守るための環境浄化活動に取り組みます。また、少年補導センターによる街頭巡回を実施し、青少年への指導・助言を通して、規範意識の醸成に取り組みます。

学校・教育研究所、少年補導センター、児童相談所、民生委員・児童委員、保護司などの連携により、本人や保護者が相談しやすい体制づくりに努めます。

【主な取組】

項目	少年補導センター活動				
内容	学校教育課に設置されている四万十市少年補導センターの活動を通じ、青少年の健全育成に取り組む。				
実施計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	<input type="checkbox"/> 街頭巡回 <input type="checkbox"/> 環境浄化活動 <input type="checkbox"/> 学校における情報モラル教室（非行防止教室）の開催 <input type="checkbox"/> インターネット接続機器のフィルタリングの普及啓発（インターネットの利用ルール啓発）	<input type="checkbox"/> 令和2年度内容の継続	<input type="checkbox"/> 令和3年度内容の継続	<input type="checkbox"/> 令和4年度内容の継続	<input type="checkbox"/> 令和5年度内容の継続
到達目標	<ul style="list-style-type: none"> ・計画期間中に、全小中学校で情報モラル教室を開催する。 ・規範意識の醸成により、計画期間中の各年度において、年間補導件数10人以下を目指す。 				
検証	巡回活動・環境浄化活動等の少年補導センター活動の中で件数等の検証を行う。				

施策6 生涯学習の振興

(1) 誰もが参加しやすい生涯学習の推進

市立図書館では、市民のニーズを把握しながら、図書館環境の整備や多彩な事業の実施についてさらに充実を図ります。また、「子ども読書活動」を推進し、本好きな子どもの育成に努めます。

市立中央公民館については、文化複合施設整備に伴い閉館となり、文化・学習活動等の積極的な事業展開や施設提供ができませんが、各種の文化イベント、講座及び教室などを市内の施設を有効に利用して継続し、市民の文化・学習活動の環境の維持に努めます。同時に、公民館の閉館中における登録団体等の文化活動が停滞しないよう支援を行います。

現在、文化複合施設の整備が進められており、令和6年度に開館する予定となっています。新施設は、文化施設機能と公民館機能を合わせ持った複合施設となっており、文化施設機能においてはホールや諸室の利用促進、公民館機能においては利用者の固定化や利用年齢層の偏りが発生しないよう、様々な世代が文化活動や芸術に興味を持ち、活発に活動や交流ができるような運営方針を定め、施設の有効利用につながる自主事業等を検討していきます。また、施設の運営方針や管理等の基本事項を規定する管理運営実施計画は実情に即した効果的な計画となるよう策定に取り組みます。

併せて、市民参加や施設に親しむ事業を計画し、市民にとっての身近な居場所となり、世代を超えた交流や憩いが生まれる場となるよう努めます。

【主な取組】

項 目	生涯学習活動の継続及び支援				
内 容	市民大学や各種講座など生涯学習の機会等の提供を継続し、市民の文化・学習活動や登録団体の文化活動が停滞しないための支援を行う。				
実施計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	<input type="checkbox"/> 既存施設を利用した生涯学習事業の継続 <input type="checkbox"/> 登録団体への支援	<input type="checkbox"/> 令和2年度内容の継続	<input type="checkbox"/> 令和3年度内容の継続	<input type="checkbox"/> 令和4年度内容の継続	<input type="checkbox"/> 開館
到達目標	市立中央公民館の閉館中においても、令和元年度に実施した生涯学習事業と同等の事業展開を図る。				
検 証	令和元年度事業の内容・回数等の分析を行い、各年度における事業を検証する。				

【主な取組】

項 目	文化複合施設整備に係る支援				
内 容	新たな施設の整備に際し、運営や管理に関する事項を定める管理運営実施計画や施設の建設に関する事項を定めた実施設計を策定する。完成後における施設管理所管課として、利便性に優れた施設となるよう計画策定に取り組む。				
実施計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	<input type="checkbox"/> 管理運営実施計画策定 <input type="checkbox"/> 実施設計策定	<input type="checkbox"/> 施設建設にかかる支援及び助言	<input type="checkbox"/> 令和3年度内容の継続	<input type="checkbox"/> 令和4年度内容の継続	<input type="checkbox"/> 開館
到達目標	管理運営実施計画や実施設計の策定				
検 証	計画的な事務執行に努め、進捗管理の中で検証を行う。				

【主な取組】

項 目	文化複合施設開館準備				
内 容	文化複合施設を開館するにあたり、必要備品の検討、運営の根拠となる例規の制定及び運営マニュアルの作成を行う。同時に開館記念事業を計画し、新施設の開館を市民に広く周知し、来館を促す。				
実施計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	<input type="checkbox"/> 必要備品の検討 <input type="checkbox"/> 運営母体の検討	<input type="checkbox"/> 条例制定 <input type="checkbox"/> 規則制定 <input type="checkbox"/> 管理運営マニュアル作成 <input type="checkbox"/> 指定管理者応募要領の作成 <input type="checkbox"/> 開館記念事業検討	<input type="checkbox"/> 開館記念事業検討 <input type="checkbox"/> 指定管理者の公募・指定	<input type="checkbox"/> 開館記念事業準備	<input type="checkbox"/> 開館 <input type="checkbox"/> 開館記念事業の実施
到達目標	設置目的の異なる施設を複合化した施設となるので、管理や運営に必要な事項を定め、スムーズな開館・運営を行う。				
検 証	開館後に行う利用者アンケートの結果をもとに検証を行う。				

(2) 芸術文化の振興

文化センターや西土佐ふれあいホールなどの施設の老朽化対策を検討し、芸術文化活動の拠点の確保に努めます。

また、四万十川国際音楽祭や四万十川こども演劇祭など、市民が質の高い芸術文化に触れる機会を確保するとともに、四万十市文化協会等と連携を図り芸術文化に関わる人材の育成、団体活動の支援を行います。

(3) 人権教育の推進

人権教育の推進については、豊かで平和な社会を築くためには、私たち一人ひとりが人権意識を高め、人権尊重のために取り組みを進めることが必要であり、人権教育推進講座や人権教育研究大会等を開催し、人権問題の学習機会の充実を図ります。また、男女共同参画意識の形成を図るため、広報などによる啓発活動に努めるとともに、各種講座の開催により男女平等教育・学習を推進します。

施策7 スポーツの振興

(1) 健康とふれあいのための生涯スポーツの振興

スポーツは、健康の保持増進、生活習慣病の予防、仲間づくりの他、心の健康等に効果をもたらすことが認められています。

今後、高齢化が更に加速することや、運動不足、さらに遊びの減少などによる子どもの体力・運動能力の低下傾向を踏まえて、幼児から高齢者まで、市民が主体的に健康で明るく活気に満ちた「生きがい」のある社会をつくるため、スポーツ推進員と共に一人スポーツの推進並びにスポーツ施設の利用促進などに取組み、市民の健康・体力づくりなど生涯スポーツの推進を図っていきます。

今後は、スポーツ人口のすそ野拡大を視野に入れ、スポーツ少年団の活動にも着眼し、スポーツ離れの傾向にある年少者に対して、スポーツ少年団が中心となり、スポーツを気軽に体験できる場を設けることのほか、スポーツの魅力や楽しさ等を啓発する行動をおこすことで、スポーツへの意識の高揚を図ります。

また、市民スポーツの拠点となる安並運動公園体育施設、具同体育センター等の計画的な施設老朽化対策に取り組んでいくとともに、利用者にとって魅力ある施設環境に努めます。

競技スポーツの振興については、現在、（公財）四万十市スポーツ協会との連携による市民総合体育祭の開催や県民スポーツフェスティバルへの選手派遣、また、読売中村ロードレースなど競技性の高い事業も実施しています。

さらに、スポーツ指導者育成のため、日本体育大学スポーツ等連携事業も活用し、指導者育成のメニューを取り入れることなどにより、優秀な指導人材の育成確保に努めることとします。

【主な取組】

項 目	スポーツ人口の裾野拡大及び市民スポーツの普及				
内 容	<p>すべての市民が身近な地域でスポーツと親しみ、健康・体力づくりや仲間づくり、介護予防に効果を挙げられるよう、一人スポーツを推進する。</p> <p>年少者のスポーツ離れも進んでいることから、スポーツ人口の底辺拡大に向けてスポーツ体験教室等を実施するとともに、日本体育大学とのスポーツ連携事業を活用し、市民の健康づくりや指導者の育成とともに競技力の向上にも繋げていく。あわせて市民スポーツの拠点となる体育施設の計画的な老朽化対策を行う。</p>				
実施計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	<input type="checkbox"/> スポーツ体験教室 <input type="checkbox"/> 日本体育大学スポーツ等連携事業 <input type="checkbox"/> 体育施設の計画的な老朽化対策	<input type="checkbox"/> 令和2年度内容の継続	<input type="checkbox"/> 令和3年度内容の継続	<input type="checkbox"/> 令和4年度内容の継続	<input type="checkbox"/> 令和5年度内容の継続
到達目標	教室後のアンケート調査において満足群の参加者の割合を高める。				
検 証	アンケート結果等をもとに検証を行う。				

(2) 各種イベント等を介したスポーツの振興

本市では、春先に行う四万十川リバーサイドフルウォークや、晩秋に開催される四万十川ウルトラマラソンなど、地域の特性を生かしたスポーツイベントを開催しており、毎年全国から多くの参加者等が訪れます。これらのイベント効果を活かし、今後もこれらの2大イベントを中心に、本市ならではのスポーツイベントを開催することにより、交流人口を増やし、地域経済の活性化や、さらに市民スポーツの意識の向上を図っていきます。

また、本市は、山・川・海の豊かな自然に恵まれ、温暖な気候のうえ地域ならではの食文化があります。そして強みである豊富な体育施設と周辺の宿泊施設と連携し、野球やソフトボール、武道等を中心にスポーツ合宿の誘致活動（スポーツツーリズム）に取り組むことで、さらに交流人口を増やすとともに、競技力の向上等のスポーツ振興にも繋げていきます。

第2期 四万十市教育振興基本計画

令和2年3月発行

発行 四万十市教育委員会

編集 四万十市教育委員会事務局学校教育課

住所 〒787-8501

四万十市中村大橋通4丁目 10番地

電話 0880-34-5445

FAX 0880-34-4271

URL [http:// http://www.city.shimanto.lg.jp/](http://http://www.city.shimanto.lg.jp/)

E-mail school@city.shimanto.lg.jp
